

令和元年第2回定例会決算特別委員会（総務委員会所管）会議録

令和元年9月11日  
10時00分～15時8分  
全員協議会室

出席者氏名

山宮留美子	委員長	久米原孝子	副委員長
大野みどり	委員	札幌 章俊	委員
櫻井 速人	委員	石嶋 照幸	委員
金剛寺 博	委員	伊藤 悦子	委員
山村 尚	委員	加藤 勉	委員
岡部 賢士	委員	石引 礼穂	委員
山崎 孝一	委員	後藤 光秀	委員
滝沢 健一	委員	滝沢 健一	委員
椎塚 俊裕	委員	油原 信義	委員
大竹 昇	委員	後藤 敦志	委員
大野誠一郎	委員		

オブザーバー出席者氏名

鴻巣 義則	委員	寺田 寿夫	監査委員
-------	----	-------	------

執行部説明者

市長	中山 一生	副市長	川村 光男
総務部長	菊地 紀生	市長公室長	龍崎 隆
議会事務局長	黒田智恵子	危機管理監	出水田正志
会計管理者	吉田 宜浩	危機管理課長	猪野瀬 武
法制総務課長	落合 勝弘	人事課長	川崎 幸生
財政課長	岡田 明子	情報管理課長	酒巻 秀典
契約検査課長	島田 眞二	秘書課長	大久保雅人
企画課長	森田 洋一	シティセールス課長	松本 大
道の駅・牧沼プロジェクト課	由利 毅	会計課長	荒植 由美
監査委員事務局長	油原 一彦	情報管理課長補佐	猪瀬 康之（連絡員）
秘書課長補佐	所 康之（連絡員）		

事務局

課長 松本 博実

議題

議案第16号 一般会計歳入歳出決算（総務委員会所管事項）

山宮委員長

皆様おはようございます。本日傍聴の申し出がございましたので、これを許可いたします。傍聴の方に申し上げます。会議中は静粛にお願いいたします。

これより決算特別委員会を開会いたします。当委員会に付託されました案件は、議案第16号から議案第24号までの平成30年度各会計歳入歳出決算9案件であります。

本委員会の議事の進め方は、各常任委員会の所管事項について事業番号順に説明をお願いし、その後質疑を行ってまいります。委員長から決算特別委員会の運営に当たり一言申し上げます。

本会議における質疑では、「自己の意見を述べることができない」と制限が加えられているのに対し、委員会の質疑については、会議規則第115条で「委員は議題について自由に質疑し、意見を述べるができる」と定められております。

ただし、本会議と同様に委員会においても「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と定められておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

本日は総務委員会の所管事項を、12日は文教福祉委員会の所管事項、13日は環境生活委員会の所管事項について説明と質疑を行いまして、質疑終了後討論、採決を行います。

なお、会議を円滑に進めるために関連質問はされないようお願いいたします。

また、質疑につきましては、一問一答で行い、質疑及び答弁を行う発言者はそれぞれ挙手をされ、簡潔明瞭にお願いをいたします。

さらに決算特別委員会は分科会を設けないことから、所属している常任委員会の所管事項についても質疑をすることが認められておりますので、その点特にご留意願います。また、お手元に配付されております印刷物につきましては、平成30年度龍ヶ崎市一般会計特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書及び平成30年度主要施策の成果報告書について正誤表のとおり訂正願いたい旨市長より議長に申し出があり、議長から報告がありましたことから、一部訂正を願います。

それでは、議事に審査に入ります。

議案第16号から議案第24号まで、以上9案件を一括議題といたします。

まず、平成30年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の概要につきまして、吉田会計管理者より説明をお願いいたします。

吉田会計管理者。

吉田会計管理者

おはようございます。

私のほうから平成30年度龍ヶ崎市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の概要につきましてご説明いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元にごございます決算書の1ページをお開きください。

平成30年度各会計別決算総括一覧表になります。

初めに一般会計についてです。歳入歳出予算額254億4,600万5,000円に対し、歳入決算額251億466万3,216円、予算額に対する収入率98.66%、歳出決算額は242億5,463万3,343円で予算額に対する執行率95.32%となっています。歳入歳出差引額8億5,002万9,873円につきましては翌年度へ繰り越すこととなります。

なお、備考欄に記載がありますように、歳入歳出予算額には平成29年度からの継続費繰越額2,778万円、繰越明許費繰越額2億5,890万1,000円が含まれています。

次に、国民健康保険事業特別会計についてです。歳入歳出予算額78億9,419万5,000円に対し、歳入決算額78億897万3,653円、予算額に対する収入率98.92%、歳出決算額は77億9,976万8,315円で予算額に対する執行率98.80%となっています。歳入歳出差引額920万5,338円につきましては翌年度へ繰り越すこととなります。

次に、公共下水道事業特別会計についてです。歳入歳出予算額23億6,608万円に対し、

歳入決算額21億3,885万3,676円、予算額に対する収入率90.40%、歳出決算額は21億3,495万7,139円で予算額に対する執行率90.23%となっています。歳入歳出差引額389万6,537円につきましては翌年度へ繰り越すこととなります。

なお、備考欄に記載がありますように歳入歳出予算額には平成29年度からの継続費逐次繰越額3,743万7,000円、繰越明許費繰越額3,290万3,000円が含まれております。

次に、農業集落排水事業特別会計についてです。歳入歳出予算額6,595万9,000円に対し、歳入決算額6,396万2,923円、予算額に対する収入率96.97%、歳出決算額は6,370万33円で予算額に対する執行率96.58%となっています。歳入歳出差引額26万2,890円につきましては翌年度へ繰り越すこととなります。

次に、介護保険事業特別会計についてです。歳入歳出予算額50億5,322万3,000円に対し、歳入決算額49億7,816万9,796円、予算額に対する収入率98.51%、歳出決算額は49億606万8,660円で予算額に対する執行率97.09%となっています。歳入歳出差引額7,210万1,136円につきましては翌年度へ繰り越すこととなります。

次に、障がい児支援サービス事業特別会計についてです。歳入歳出予算額3,479万6,000円に対し歳入決算額3,356万2,099円、予算額に対する収入率96.45%、歳出決算額は歳入決算額と同額で、予算額に対する執行率も収入率と同率となっております。

なお、翌年度への繰越額はございません。

次ページ、2ページをお願いします。

一番上の、後期高齢者医療事業特別会計についてです。歳入歳出予算額14億797万3,000円に対し、歳入決算額14億175万2,868円、予算額に対する収入率99.56%、歳出決算額は13億9,859万9,468円で予算額に対する執行率99.33%となっています。歳入歳出差引額315万3,400円につきましては翌年度へ繰り越すこととなります。

次に、介護サービス事業特別会計についてです。歳入歳出予算額1,570万円に対し、歳入決算額1,018万3,567円、予算額に対する収入率64.86%、歳出決算額は歳入決算額と同額で予算額に対する執行率も収入率と同率となっております。

なお、翌年度への繰り越しはございません。

次に、工業団地拡張事業特別会計についてです。この工業団地拡張事業特別会計事業につきましては、平成30年度に設けられた会計で、今回初めての決算となります。歳入歳出予算額9,965万8,000円に対し、歳入決算額9,560万8,005円、予算額に対する収入率95.94%、歳出決算額は9,523万3,651円で、予算額に対する執行率95.56%となっています。歳入歳出差引額37万4,354円につきましては翌年度へ繰り越すこととなります。

最後に、総合計となります。歳入歳出予算額423億8,358万9,000円に対し歳入決算額416億3,572万9,803円、予算額に対する収入率98.24%、歳出決算額406億9,670万6,275円、予算額に対する執行率96.02%となっています。歳入歳出差引額9億3,902万3,528円につきましては翌年度へ繰り越すこととなります。

説明につきましては以上となります。

山宮委員長

ありがとうございました。

続きまして、総務委員会所管事項について説明と質疑を行います。

それでは、議案の審査に入ります。議案第16号 平成30年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算の総務委員会所管事項について項目順にご説明をお願いいたします。

菊地総務部長。

菊地総務部長

それでは、平成30年度一般会計の決算の状況について、概要についてご説明をさせていただきます。

平成30年度の実質収支は、リーマンショックの影響により歳入が減少した平成20年度以

来10年ぶりに減債基金を2億2,000万円取り崩して確保したものであり、これを除外した場合には5億円以上の収支減となっております。これは、臨時財政対策債を加えた実質的な普通交付税が前年度比で3億1,362万1,000円減少したことが主な要因ですが、納税人口の減少を背景に市税収入が伸び悩む中、今後も普通交付税を始めとした一般財源が回復することは見込めず、財政を取り巻く環境は厳しさを増していると感じております。これを受けて決算統計から算出されます経常収支比率につきましては、平成29年度より2.6ポイント数値が上昇し、95.6%となっております。三位一体価格により地方交付税が削減された平成16年から18年度ごろと同等の水準となっております。

今後基金の繰り入れが常態化しないよう、より一層の財政の健全化に取り組み、限られた財源の中で効果的に事業を進めていかなければならないと考えております。

続きまして、歳入から順に説明をさせていただきます。9ページ、10ページをお開きください。一番下になります。

地方譲与税の地方揮発油譲与税です。対前年度比で72万7,000円、1.0%の増となっております。

次は、地方譲与税の自動車重量譲与税です。次ページに続いております。対前年度比で270万1,000円、1.5%の増となっております。

次に、利子割交付金です。対前年度比で37万円、2.3%の増となっております。

次は、配当割交付金です。対前年度比で1,144万7,000円、23.1%の減となっております。

次は、株式等譲渡所得割交付金です。対前年度比で1,639万8,000円、33.4%の減となっております。

次に、地方消費税交付金です。対前年度比で9,874万2,000円、7.9%の増です。交付金13億4,840万5,000円のうち5億8,946万9,000円は、社会保障財源分となります。

次に、ゴルフ場利用税交付金です。対前年度比で141万80円、2.9%の減になります。

次は、自動車取得税交付金です。対前年度比で136万6,000円、2%の増です。

次に、地方特例交付金です。対前年度比で855万3,000円、19.7%の増です。

13ページ、14ページをお願いいたします。

次は、地方交付税です。1番の普通交付税ですが、対前年度比で1億9,511万8,000円、6.9%の減となっております。2番、特別交付税です。対前年度比で1,278万1,000円、2.3%の増です。

次に、3番、震災復興特別交付税です。対前年度比で243万8,000円、57.9%の増です。

次は、交通安全対策特別交付金です。対前年度比で103万6,000円、8.8%の減となっております。

次は、飛びまして一番下の使用料及び手数料の総務手数料です。庁舎施設目的外使用料です。行政財産目的外使用料のうちの庁舎分になります。主なものといたしましては、職員の駐車場の使用料になります。平年ベースです。

17ページ、18ページをお願いいたします。

#### 出水田危機管理監

消防使用料でございます。18ページ、消防施設目的外使用料2,200円、これにつきましては東京電力の出し山町防火水槽の電柱使用料でございます。

続きまして、21ページ、22ページをお願いいたします。

#### 菊地総務部長

下から2段目、国庫支出金の委託金になります。総務費委託金の自衛官募集事務費ですが、これは自衛隊法施行令によりまして、法定自宅事務として市が行っている自衛官募集事務に係る委託費です。

27、28ページをお願いいたします。

#### 出水田危機管理監

消防費県補助金でございます。28ページ、自主防災組織防災講演料と運営費でございます。39万5,950円、これにつきましては自主防災組織等の講演会等を行った場合、県からの補助金でございます。

#### 龍崎市長公室長

27、28ページの下から3番目になりますキャンプ誘致活動事業費でございます。当市が進めております東京オリンピックの事前キャンプ地の招致活動並びに事前強化合宿の受け入れ等の活動に対する補助金でございます。

30ページをお願いします。

#### 菊地総務部長

次は、県支出金の委託金です。総務費委託金の在外選挙特別経費です。これは国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律に基づくもので、外国に在留している方の在外選挙人名簿への登録、変更、抹消等に係る事務8件分の経費です。

次はその下、県議会議員選挙費です。これは平成30年12月9日に執行されました茨城県議会議員一般選挙の地方公共団体事務費、事務委託費です。

続きまして、財産収入です。財産貸付収入の土地貸付収入でございます。これは、普通財産の貸付収入になります。平年ベースです。

次は、利子割、利子及び配当金です。次ページに続いております。

1番の財政調整基金、2番、減債基金、3番、公共施設維持整備基金に係る利子収入がそれぞれ記載されております。

#### 龍崎市長公室長

4番、地域振興基金利子につきましても、基金の利子収入でございます。

#### 菊地総務部長

6番、東日本大震災復興基金に係る利子収入になります。

#### 龍崎市長公室長

7番、牛久沼管理基金利子も同じく利子収入でございます。

#### 菊地総務部長

31、32ページです。

12番の土地開発基金に係る利子収入と、13番の茨城県産センター配当金になります。

次は、財産売払収入の土地売払収入です。これは普通財産土地売却7件分になります。

次はその下、一般不用品売払収入です。これは、老朽化した環境対策課で使用しておりました2トンダンプの売却収入になります。

次は、寄附金の一般寄附金です。これは、龍ヶ崎市小唄保存会など4件の寄附があったものになります。

次は、繰入金の基金繰入金です。2番、減債基金繰入金です。総合運動公園に係る借入れの元利償還相当分として、2億2,000万円繰り入れを行いました。平成20年度以来11年ぶりの繰り入れになります。3番、公共維持施設整備基金繰入金です。これは、コミュニティーセンターの空調機の更新、市営斎場の燃料の補修、中央図書館防犯カメラ設置など7事業17件の工事等の財源として充当したものです。

#### 龍崎市長公室長

その下4番です。地域振興基金繰入金でございます。主な充当事業といたしまして、塵

芥処理費に約2,000万円、シティプロモーション事業に約1,700万円、その他7事業に充当しております。

菊地総務部長

次は6番、東日本大震災復興基金繰入金です。これは、気象防災アドバイザー業務委託費や被災者支援システムの利用料、被災者生活再建システム備品購入、非常災害用備蓄費に充当をしております。

龍崎市長公室長

7番です。牛久沼管理基金繰入金でございます。これは、牛久沼所有権移転登記手続請求事件に係る清算金及び建物収去土地明け渡し請求事件に係る着手金、弁護士費用に充当しております。

菊地総務部長

次は、繰越金です。平成29年度から30年度への一般会計繰越金です。対前年度比で1,317万210円、1.4%の増となったところです。

その下、一般会計繰越事業充当財源繰越額です。対前年度比で4,077万1,000円、35.4%の増となっています。

33ページ、34ページをお願いいたします。

諸収入の市預金利子です。一般会計の歳計現金運用利子です。対前年度比で2,320円の増です。

35、36ページをお願いいたします。

雑入の団体支出金です。2番の職員団体専従者、3番の市まちづくり・文化財団、6番、市社会福祉協議会、7番、県後期高齢者医療広域連合、そして8番、市シルバー人材センターの負担金につきましては、それぞれの団体への職員派遣に伴う人件費の派遣先負担金になります。

前後いたしますが4番の、駒馬財産区事務負担等負担金につきましては、市の財務会計システムを使っておりますので、その負担金と財産区議員の公務災害の負担金、事務負担に対する人件費相当分の負担金となっております。

出水田危機管理監

その下、12番、自主総合センターコミュニティ助成金でございます。これにつきましては180万円、自主総合センターコミュニティへの助成金となっております。

次に、消防団員退職報奨金でございます。これにつきましては、消防団員22名分の退職報奨金1,026万9,000円でございます。

菊地総務部長

次は雑入です。職員給与費等返納金です。これは過年度分の職員の通勤手当、扶養手当等の認定錯誤に伴う返納金です。その下、拾得物収入金です。これは、庁舎等における拾得物の17件の収入金になります。

次ページ37ページ、38ページをお願いいたします。

6行目になります。11番、県市町村振興協会研修受講費助成金になります。これは市町村アカデミーでの研修受講負担金の全額が助成されたものです。

その下、12番の中学生平和祈念式典派遣事業参加負担金です。これは、平成30年8月6日から7日にかけて中学生使節団を沖縄に派遣した際に参加した中学生12名、随員職員3名分の参加負担金になります。食費に係る実費として1人当たり3,000円の負担金を徴収したものです。

その下、13番の情報公開個人情報文書複写料です。制度に基づき交付した文書の写し、

コピー代金になります。

#### 龍崎市長公室長

その下になります。14番、広告掲載料でございます。これは、広報紙りゅうほ一、公式ホームページ、市封筒等の広告掲載料でございます。

#### 菊地総務部長

次が15番の予算書頒布収入です。予算書が6冊分になります。

#### 吉田会計管理者

その下の16番、決算書頒布集についてです。これは、決算書1冊あたり1,830円になりますが、4冊分の収入になります。

#### 菊地総務部長

19番の建物損害共済金になります。台風24号により生じた建物被害により、修繕に要した費用の2分の1が共済金として振り込まれたものです。

続きまして21番、電気自動車急速充電器電気代権利金です。庁舎南側駐車場に設置しております急速充電器の提携料になります。

#### 吉田会計管理者

その下の22番、庁舎コピー使用料についてです。これは、1階のコインコピー機の使用料で、1枚当たり10円、6,695枚分の収入になります。

#### 菊地総務部長

その下、23番、自動車損害共済金です。これは、交通事故等による公用車修繕費8件分になります。

その下、24番、交通事故賠償保険金、交通事故等における相手方への賠償保険金1件分になります。

その下、25番、市バス利用者負担金です。これは3台の市バスに係る利用者の燃料費相当分の負担金になります。

その下、27番、自動車リサイクル部品売払収入ですが、これは公用車の廃車に伴う部品の売却収入です。4台分になります。

#### 龍崎市長公室長

その下になります、企画課刊行物頒布収入、これにつきましては第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン1冊分の頒布収入でございます。

1つ飛びまして、30番、龍・流連携事業等参加者負担金でございます。これは、流经大ラグビー部応援ツアーの参加者負担金でございます。

その下、31番、地域振興事業等参加者負担金でございます。これは、大相撲応援バスツアーの参加者負担金でございます。

次のページをお願いいたします。

#### 菊地総務部長

71番の自動車重量税還付金です。これは、公用車の中途廃車に係る還付金になります。1台分です。

その下の75番、損害保険等返納金です。これはボランティア用に貸し出しをしております公用車が加入している任意保険をノンフリート契約からフリート契約への変更をした際の差額分になります。

76番、県市町村振興協会市町村交付金です。これは、ハロウィンジャンボ宝くじの収益金の一部が人口や販売実績等に基づき、配分されるものです。文化活動拠点の運営費や地域活動の活性化などに使途が定められております。平成30年度は、文化会館の運営費に充当しております。

#### 出水田危機管理監

その下、78番、消防団員公務災害補償金1万760円でございます。これは、消防団員が公務中に負傷した場合に支給される公務災害補償金でございます。

その下、79番、消防団員福祉共済金1万9,500円、これにつきましては現職消防団員が公務以外等で入院されたときに入院見舞金として支給されるものでございます。

#### 出水田危機管理監

その下、80番の交通事故賠償金です。これは、交通事故における市への相手方からの賠償金です。3件分です。

その下、81番、職員証等再交付負担金です。これは、紛失により再交付をした職員証の実費弁償相当分4件分です。

次は、違約金及び連帯離職です。延納利息です。これは、平成24年度に生じた創美ビルメン株式会社の業務委託契約解除に対する違約金です。違約金による支払い収入はございません。

次は市債です。総務費債の調査施設整備事業債です。これは庁舎屋上の防水改修工事に関する実施設計業務委託及び防水改修工事と2階歩廊改修工事に係る起債です。

41ページ、42ページをお願いいたします。

#### 龍崎市長公室長

消防費債でございます。

まず、0001消防自動車整備事業債3,810万円でございます。これにつきましては、消防団小型動力ポンプ付水槽車4台分の購入分でございます。

その下、防災貯留型トイレ整備事業債2,440万円でございます。これにつきましては、避難所となる小学校5カ所にトイレ整備をするものでございます。

その下、防災情報通信施設整備事業債150万円、これにつきましては防災行政無線にJアラートを新設しましたときの設置工事の充当でございます。

その下、被災者生活再建支援システム共同整備事業290万円でございます。これにつきましては、茨城県被災者生活再建支援システム共同整備事業負担金となっております。

#### 菊地総務部長

一番下、市債の臨時財政対策債です。臨時財政対策債につきましては前年度比で1億1,850万3,000円、10.3%の減となっておりますが、そのうち5,400万円は借換債分の減になりますので、定時の臨時財政対策債といたしましては6,450万3,000円の減となります。

以上が歳入の概要でございます。

続きまして歳出です。43ページ、44ページをお願いいたします。

#### 黒田議会事務局長

歳出、議会費です。

初めに、議員報酬費です。議員の報酬、期末手当及び共済費になります。昨年は年度途中で3名の議員が辞職されましたので、大きく減額となっております。共済費につきましても、毎年総務省から示される負担率が年々引き下げられ、減額となっております。

続いて、議会活動費です。

旅費は、常任委員会などの行政視察時の旅費になります。交際費は議長の交際費で52件



を支出しております。

需用費の主なものは、議会だよりなどの印刷製本費になります。負担金、補助及び交付金のうち、負担金は各市議会議長会の定例会、研修会などの出席負担金、交付金は常任委員会の活動費及び各議員の政務活動費となっております。

続きまして、職員給与費（議会事務局）です。これは、5名分の職員関係経費です。

続きまして、議会事務局費です。

旅費は常任委員会などの行政視察に随行した職員の旅費です。賃金は、議会事務局臨時職員、平成30年5月から雇用いたしました経費でございます。

需用費、消耗品費は新聞購読料や追録代、食料費は本会議や委員会開催時のコーヒーやお茶の購入費となっております。印刷製本費は会議録などの印刷製本費でございます。

役務費の通信運搬費はインターネットの回線使用料、手数料は議場の椅子のカバークリーニングでございます。

委託料のうち、会議録作成は本会議及び特別委員会等の議事録作成業務の委託費、会議録システムデータ更新は、ホームページの議会会議録のシステムデータの更新経費でございます。

使用料及び賃借料は、会議録システムの賃借料に加え、議会だよりの編集用ソフト、インデザインの使用料です。平成29年9月より使用開始した議場映像音響システムの賃借料が1年分となったため、大きく増額となっております。

負担金、補助及び交付金につきまして、負担金は各市議会議長会の年会費及び研修等における事務局職員の出席負担金となっております。

#### 菊地総務部長

45ページ、46ページをお願いいたします。

総務費の一般管理費、特別職給与費です。

これは、市長、副市長の給与です。前年度より16万3,000円、0.5%ほど増となっております。前年度と同様に給与月額につきましては、市長10%、副市長6%の減額措置を行っております。職員手当につきましては、市長、副市長の期末手当、退職手当負担金、市長の児童手当、副市長の通勤手当です。

その下になります特別職活動費でございます。

これは、市長、副市長の業務執行に要する経費でございます。主なものといたしまして、市長交際費、そして市長会等の団体への負担金でございます。平年ベースでございます。

次は、職員給与費（総務管理）です。これは108人分の給与費で、前年度比3人分の減になります。

その下、臨時職員等関係経費です。これは年度途中に発生した緊急的な業務の拡大、欠員等に対応するため、人事課で所管をしている経費です。賃金については、臨時職員2名分の賃金になります。

次は、職員管理費です。この経費は職員の給与支払い事務に係る経費や職員採用試験時の経費です。一般職、非常勤職員の報酬については、人事課1人分の報酬になります。

委託料の職員採用試験につきましては、一次試験の教養試験の問題作成と採点、作文試験の採点、二次試験の適性検査の診断及び集団討論と個別面接の際の外部面接官の委託費等になります。

使用料及び賃借料については、人事給与システムと庶務事務システムのリース料が主なものになります。

47ページ、48ページをお願いいたします。

次は、職員研修費になります。

特別旅費につきましては、専門研修の旅費と市議会の各常任委員会の行政視察研修に同行した職員の各研修旅費です。

委託料は、人事評価制度研修のほか、職員の特別研修といたしまして、再任用研修やハ

ラスメント防止研修や女性職員のキャリアアップ研修などを実施しています。

負担金は、階層別研修として茨城県自治研修所や稲敷広域市町村圏事務組合に派遣した費用及び専門研修として市町村アカデミーへの派遣や自衛隊武器学校での生活体験研修、そして現在の自治体を取り巻く環境に対応するため、各課等からの研修受講の要望によりまして、各研修機関で受講した負担金になります。

次は、職員厚生費です。これは、職員の福利厚生に関する経費です。

報酬は、産業医と人事課に配置しております産業保健師嘱託員に対する報酬です。

委託料は、生活習慣病検診や各種検診などの職員健康診断のほか、メンタルヘルス支援事業として実施いたしましたストレスチェックとその分析、そして産業医による面接指導の業務委託料になります。

#### 龍崎市長公室長

その下になります、秘書事務費でございます。これは、市長、副市長の秘書業務に要する経費でございます。旅費につきましては随行に伴うものでございます。

次のページをお願いいたします。委託料でございますが、これにつきましては市長室に掲示しております歴代市長及び名誉市民の写真の修整でございます。

19負担金、補助及び交付金につきましては、当会議に参加した事務職員分の負担金でございます。

次は、行政経営評価委員会費でございます。この委員会は、ふるさと龍ヶ崎戦略プランの推進と進行管理による効果的かつ効率的な行政経営の実現を図るため設置をされているものでございます。30年度におきましては、戦略プランの進捗評価に係る協議、それともう一回が地方創生推進交付金の実績に係る協議、この2回の会議を開催しております。

#### 菊地総務部長

一番下、職員給与費（契約検査）です。これは、契約検査課5人分の給与費になります。51、52ページをお願いいたします。

次は、契約事務費です。

報酬は一般職非常勤職員の報酬になります。賃金は、一般職非常勤職員2名のうち1名が中途退職したため、臨時職員を新たに雇用したものです。

需用費は、契約事務関連及び設計積算事務等の図書の購入費になります。

委託料は、企業情報調査に関する費用と入札資格審査申請のデータ処理分になります。

使用料及び賃借料は、茨城県入札参加申請共同受付に係る費用と、経営事項の審査の際に利用しておりますシステム利用料が主なものになります。30年度は2年に一度の競争入札参加名簿の更新の年になりまして、一般財団茨城県建設技術公社での受け付けに係る経費が発生するため、増額となっております。

次は、非核平和推進事業です。太平洋戦争末期に地上戦が行われた際に、甚大な被害を受け、多くの人命が失われた沖縄県へ中学生12名を派遣した際の経費、及び非核平和を推進するための事業に関する経費になります。

旅費は、沖縄へ市長と随行者1名の旅費になります。需用費は沖縄の平和祈念公園の資料館へ奉納するための折り鶴をつくる折り紙代などになります。委託料は、佐貫から沖縄までの往復の交通費と現地での宿泊費等を旅行会社に一括して委託したものです。

次は、会議等賄費です。これは、視察時の手土産代、会議等の際にお出しするお茶菓子代などで、全庁分の経費になります。平成30年度は6件の支出がありました。

次は、文書法制費です。これは、公文書の管理、そして法制執務に要する経費になります。

役務費は全庁的な郵送料になります。

委託料の行政訴訟等弁護士費は、平成27年度から継続していた牛久沼所有権移転登記手続請求事件に対する報償金及び建物収去土地明け渡し請求事件に対する着手金が主です。機

密文書処理は、機密文書の処理を業者に委託したもので、年2回行っております。行政法律相談は、各課で直面している法的な問題に対し弁護士に相談を行ったものです。例規システムデータ更新は、例規の改廃に伴うデータベースの更新費用になります。

使用料及び賃借料は、例規システムの賃借料及び官報凡例の検索システムの利用料が主なものになっております。

53ページ、54ページをお願いいたします。

次は、児童生徒に係る重大事態再調査委員会費です。

これは、教育委員会で所管しております小中学校に通学している児童生徒の生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認められる事案や、自殺が疑われる死亡事案等が発生した場合に、その調査審議を行う龍ヶ崎市児童生徒に係る重大事態調査委員会の調査結果について、再調査の必要がある場合に、その調査をする委員会の委員の報酬と、遠方から来庁される委員の交通費になります。

次は、情報管理費です。これは、情報公開制度、個人情報保護制度に係る事務経費と審査会の開催経費になります。

報酬については情報公開、個人情報保護審査会委員の7名分と、情報管理課の一般職非常勤職員1名分の報酬になります。

#### 龍崎市長公室長

その次になります。広報活動費でございます。市の行政情報やイベント等を広く市民に提供するため、広報紙りゅうほ一、年間23回発行、それに政策情報誌佐貫駅東口デジタルサイネージなどさまざまな媒体を通じて情報発信しております。

1報酬、非常勤職員報酬につきましては、広報編集技術嘱託員の報酬でございます。一般職非常勤職員につきましてはデジタルサイネージ運用等を行っております。

11需用費につきましては、りゅうほ一の年間印刷発行経費でございます。

14使用料及び賃借料につきましては、市の公式ホームページのサイト及びメール配信サービスの利用料、そして公式ホームページリニューアル業務委託に係る経費でございます。ここで、前年度から大幅な増となっておりますけれども、リニューアル業務費及びサーバー、システム使用料等が平成30年の3月から改正されております。29年度は1カ月分の経費でございますが、30年度については12カ月分かかっているということで、大幅な増となっております。

次です。広聴事務費でございます。

次のページに続きます。市民の声を行政経営により一層反映させるために、市長への手紙を始め、市民懇談会の実施、語り広場の開催、インターネット市政モニターによるアンケートの実施など、広聴活動を推進しております。

需用費の消耗品費については新聞の購読料でございます。一番下の印刷製本費及び次のページでございます役務費の通信運搬費につきましては、インターネット市政モニター募集案内通知の封筒作成、郵送料でございます。募集をしたということで、前年度からは大幅な増となっているところでございます。

#### 菊地総務部長

続きまして、次は財政事務費になります。

需用費の印刷製本費については、予算書の印刷代になります。

委託料は、財務諸表作成支援と財務諸表作成システム保守の業務委託になります。

使用料及び賃借料は、財務会計システムと行政実務解説検索システムの使用料になります。

#### 吉田会計管理者

次に、その下の会計事務費についてでございます。

1 報酬及び9 旅費につきましては、一般職非常勤職員1 名分、7 賃金は臨時職員1 名分のものとなっております。

11 需用費のうち消耗品費はファイル、ごみ入れ、のりといった事務用品で、印刷製本費は決算書、源泉徴収票封筒の印刷費になります。

12 役務費のうち通信運搬費は源泉徴収票、給与支払報告書等の郵送料及び料金後納分、手数料は資金照会サービス手数料と丁合機の処分料、火災保険料は全国市長会公金相互保険加入の保険料になります。

13 委託料のうち窓口出納等は常陽銀行派出所業務への委託料、その下はそれぞれ源泉徴収票封入封緘、伝送処理ソフト保守の委託料になります。

14 使用料及び賃借料は、筑波銀行で借用しております貸金庫の賃借料、18 備品購入費は支出票を支払日ごとに仕分けし、収納していくための整理ケースの購入費用になります。

#### 菊地総務部長

その下、管財事務費になります。これは、市有財産の適正な管理運営に要する費用です。

役務費の火災保険料は市の建物損害共済金、市民総合賠償保障保険料になります。委託料につきましては、竜ヶ崎二高北側のり面にあります市有地の樹木剪定費用及び市有地高砂市営住宅跡地と緑町住宅地の売却のための測量業務及び不動産鑑定業務を委託いたしました。

57、58 ページをお願いいたします。

庁舎管理費になります。これは、庁舎の管理に要する経費です。委託料と工事請負費については、本庁舎の屋上の防水改修工事、2 階歩廊スラブ補強工事を実施いたしました。そのほかにつきましては平年ベースになります。

#### 吉田会計管理者

次にその下の物品管理費についてです。

11 需用費のうち消耗品費はコピー用紙、プリンター用トナーなどの購入費で、印刷製本費は広告入り封筒、茶封筒の作成及び賞状の印刷、修繕料は学校給食センター第一調理場の印刷機及び庁舎1 階北側のシュレッターの修繕料になります。

14 使用料及び賃借料は、各課に配置している複写機及び印刷機の賃借料並びにコピーチャージ料、18 備品購入費はキャビネットなど記載備品の購入費になります。

#### 菊地総務部長

その下、自動車運行管理費になります。次ページに続いております。これは、公用車の管理に要する経費になります。

需用費は、公用車のガソリン代、車検時等の修繕料になります。役務費は自動車損害保険料、車検等の代行手数料になります。使用料は、公用車12 台分のリース料金になります。

#### 龍崎市長公室長

企画調整事務費でございます。これは、政策課題の調査研究や、指定管理者選定委員会の開催、さまざまな事業調整等に要する経費でございます。平成30 年度はまちづくり市民アンケート調査を行っており、それら経費が前年度から増となっております。

なお、ここで稲敷広域市町村圏事務組合の事務費分を負担金に計上しているところでございます。

次に、公共施設再編成事業でございます。次のページに続きます。

これは、当庁施設再編成の推進に係る事務経費でございます。公共施設マネジメント推進委員会の2 回開催、そして職員向け研修会の開催などの事務経費でございます。

62 ページの一番上になります。

使用料及び賃借料につきましては、保全マネジメントシステム使用料でございます。

次に、シティセールスプロモーション事業でございます。当事業は、市外において市の認知度向上やイメージアップを図ること、さらには市民の方々に対し、当市への愛着や誇りなど、いわゆるシビックプライドの醸成を図るなどの取り組みに係るものでございます。

報償費につきましては、職員向けの情報発信等の研修会講師謝礼でございます。

11需用費、消耗品費につきましては、各種イベントでのPR配布物品等の購入でございます。

次に13委託料でございます。PR冊子作成につきましては、「るるぶ特別編集龍ヶ崎」3万部発行でございます。シティセールスプロモーション支援につきましては、当市の認知度向上、イメージアップに向けたシティプロモーション支援を継続して広告代理店に委託したものでございます。

19負担金、補助及び交付金の龍・流連携地域振興研究事業につきましては、平成28年度から30年度までの3年間、流经大社会学部国際観光学科と連携しまして、龍ヶ崎の地域資源、魅力を使ったまちおこしに向けて体験型の観光プログラム研究を行ったものでございます。最終年度となる30年度には龍ヶ崎街歩きマップ「てくぱく」を作成いたしましたところでございます。

#### 菊地総務部長

続きましてその下、電子計算費の住民情報基幹系システム運用費になります。これは、住民記録、税、国民健康保険、介護保険など主に市民生活に関する業務を処理することを目的としたシステム使用料、運用管理に関する経費になります。前年度比で2,300万円の減となっておりますが、これは平成29年度に実施したシステム入れかえに伴う費用がなくなったことや、住民基本台帳ネットワークに係る運用経費を別の事業項目に移しかえたものによるものです。

63ページ、64ページをお願いいたします。

一番上になります。住民基本台帳ネットワークシステム運用費です。これは、全国の市区町村等を結んでいる住民基本台帳ネットワークシステムの運用に関する経費です。平成29年度までは住民情報基幹系システム運用費の一部としておりましたが、平成30年度から新たに事業項目を設定したものです。

次はその下、総合福祉システム運用費です。これは、生活保護、障がい者福祉、保育、学童保育、児童手当及び児童扶養等手当など、福祉総合システムの使用料になります。

その下、地域情報課推進費です。これは、本庁内や市の公共、各公共施設を結ぶ情報ネットワーク基盤のための費用と、データ管理のためのファイルサーバー等に関する経費になります。決算額といたしましては、前年度比で1,360万円ほど減となっております。これは、平成29年度には組織の機構改革があり、そのためのネットワーク配線の引き直し工事費が発生しましたが、平成30年度分はその分がなかったこと、また、ネットワーク回線の種類をかえたことにより、役務費が減額になったことによりです。

次が、情報戦略推進費です。これは、情報システムの効果的な調達や、情報セキュリティ対策の強化、システムの高度化等への支援、職員研修等の業務委託料になります。

次は、番号制度推進費です。これは、番号制度を運用するために各団体と情報連携するための中間サーバーへデータを送信するためのシステムの賃借料、賃貸借や保守に係る費用及び地方公共団体情報システム機構が提供している中間サーバー運用に対する負担金になります。

67、68ページをお願いいたします。

上段のところになります公平委員会費です。これは、公平委員会に関する費用です。

報酬は県公平委員会連合会への会議出席に係るものです。負担金は全国関東支部県の連合会への負担金になります。

龍崎市長公室長

次に、地域振興事業でございます。当事業は龍・流連携事業を始め、地域振興への寄与が期待される事業を実施したものでございます。

主なものといたしまして、賞賜金につきましては、式秀部屋への差し入れの経費、消耗品費につきましては龍・流連携応援マップ等の作成でございます。14番、使用料及び賃借料は、大相撲稀勢の里応援バスツアーの入場料、駐車料金、バス借り上げ料及び龍・流連携ボランティア活動の交通費などでございます。

71、72ページをお願いいたします。

下のほうになります。道の駅整備事業でございます。軟弱地盤の影響で5番改修工事を中止し、設計の見直しを行っているところでございます。

8報償費につきましては、牛久沼漁協への調査協力の謝礼金でございます。

13委託料、道の駅総合プロデュースは、にぎわいのある道の駅とするため、設計業者、指定管理者との調整、管理運営方針に関するサポートを委託しているものでございます。3年間の継続事業でございます。実施設計につきましては、上下水道管路布設に係る設計費でございます。

15工事請負費、護岸改修工事1工区、2工区、3工区がそれぞれ前払金を決算額としております。残額分は令和元年度に繰り越したものでございます。伐採整地工事につきましては、平成29年度に護岸改修工事の作業スペースを確保するために、既存護岸から10メートル範囲で樹木の伐採整地を行ったところでございますが、30年度はそのほかの各施設の配置に支障となる樹木の伐採整地をしたものでございます。

その下になります。牛久沼活用事業でございます。

74ページをお願いいたします。

報償費、需用費、役務費につきましては、牛久沼フォトコンテスト実施に係る入賞者への商品、あとはカレンダー1,000部作製などの事務経費でございます。

13委託料牛久沼活用支援は、道の駅整備予定地の北側、いわゆるエリアAの部分の利活用策の提案を委託したものでございます。

75、76ページをお願いいたします。

中段下の国際交流事業でございます。当事業は、国際交流の促進に要する経費でございます。

8報償費、賞賜金につきましては、JICA海外派遣激励金2件でございます。19交付金につきましては、市国際交流協会への交付金でございまして、日本語教室、文化交流事業など、各種事業展開を行っているところでございます。平年ベースでございます。

77、78ページをお願いいたします。

菊地総務部長

中段になります財政調整基金費になります。積立金になります。これは利子分の積み立てになります。前年度と比較いたしまして、13万7,303円、10.4%の減になります。

その下、減債基金費です。これも利子分の積み立てになります。

その下、公共施設維持整備基金費です。土地売り払い収入の積み立てが426万571円、利子分の積み立てが4万6,650円になります。

龍崎市長公室長

その下になります。地域振興基金費でございます。これは、基金利子の積み立てでございます。

菊地総務部

次は、東日本大震災復興基金費です。基金利子分の積み立てになります。

龍崎市長公室長

その下、牛久沼管理基金費でございます。これにつきましては、土地貸付収入及び基金利子の積み立てでございます。

80ページをお願いいたします。

表彰関係経費でございます。これは、龍ヶ崎市表彰条例に基づく龍ヶ崎市表彰式、例年11月3日に開催しております、これの開催経費並びに各種褒賞業務に係るものでございます。

報償費、賞賜金につきましては、表彰式記念品等の購入でございます。11需用費、消耗品費につきましては、懸垂幕の作成等でございます。役務費につきましては、表彰状の筆耕料が主なものでございます。

菊地総務部長

その下、自衛隊協力事務費になります。これは、県の防衛協会と稲敷地方市町村自衛隊協力会への負担金になります。

次は、その下、補助費等交付事業です。寄附金ですが、夏の第100回全国高等学校野球大会に出場した中央学院高等学校への寄附金になります。同高等学校には龍ヶ崎市内から通学している生徒の数人が野球部に在籍していることから、寄附を行ったものです。

次は、旧北文間小学校施設管理費です。下、一番下段になります。次ページに続きます。これは、平成29年度に廃校となりました旧北文間小学校の維持管理に要する費用です。委託料は、設備に係る法定点検料などになります。

85、86ページをお願いいたします。

次は、下の段になりまして、固定資産評価審査委員会費です。委員報酬は委員3名に係る会議1回分の報酬になります。

89、90ページをお願いいたします。

中段からやや下のところになります。選挙費の選挙管理委員会事務費です。報酬は委員4名、執行選挙時の委員会を除く会議5回分の開催分の報酬になります。

なお、年4回の定時登録の選挙人名簿印刷につきましては、平成30年1月からの住民情報基幹系システムの入れかえに伴い、情報管理課の一括契約に変更になっております。

その下、県議会議員選挙費です。平成30年12月9日に執行されました茨城県議会議員の一般選挙費になります。報酬は、選挙管理委員4名に対する報酬と、非常勤職員であります期日前投票立会人や当日の投票、開票立会人、開票管理者の報酬になります。

職員手当につきましては、時間外勤務手当が約507万円、管理職員特別勤務手当が約117万円になっております。賃金は、投票日当日に選挙事務に従事した臨時職員25名分の賃金です。報償費は、ポスター掲示場の設置場所85カ所の方への謝礼になります。

需用費の消耗品につきましては、183カ所のポスター掲示板の購入費が主なものになっております。印刷製本費はポスター掲示券位置図、氏名等掲示の印刷代です。

役務費の通信運搬費は、入場券の郵送料が主なものです。手数料は選挙公報の新聞折り込み手数料になります。

委託料の選挙事務は、期日前投票及び投票日当日の事務従事者の人材派遣に要した経費になります。

使用料及び賃借料は、佐貫駅の近事前投票所の仮設プレハブの賃借料や、投票所の借り上げ料、コピー機のレンタル料です。備品購入費は、投票用紙交付機を2台購入いたしました。

91ページ、92ページをお願いいたします。

続きます。市議会議員選挙準備費です。平成31年4月21日に執行するための龍ヶ崎市市議会議員一般選挙費です。県議会議員選挙費と同等なものについては省略をさせていただきます。

職員手当は、平成31年3月分の時間外勤務手当が約19万円、管理職特別勤務手当が約5

万円になります。需用費の消耗品については、候補者交付物品やビラ証紙の購入費になります。印刷製本につきましては、投票用紙、諸用紙等の印刷、ポスター掲示場位置図などの印刷代になります。

次ページをお願いいたします。

#### 油原監査委員事務局長

中ほどにございます監査委員費、職員給与費（監査）でございます。職員3名分の給与となります。

その下、監査委員事務費です。報酬ですが、こちらは監査委員2名分の報酬となっております。次の需用費は、図書、事務用品及びお茶代となっております。その次、負担金、補助及び交付金は、各委員会への年間費となっております。

159、160ページをお開きください。

#### 菊地総務部長

次は、中段にあります土木費の土木事務費になります。これは、土木の設計積算システムに関する経費になります。

委託料は1,000万円以上の土木工事において、写真、図面等を電子媒体で納品された場合に検査、閲覧するための電子納品ソフトの保守になります。使用料及び賃借料は、県の共同利用土木積算システムの利用料とその端末3台分及びプリンターのリース料になります。

次は、177、178ページをお願いいたします。

#### 出水田危機管理監

消防費でございます。まず、常備消防費、これにつきましては稲敷広域市町村事務組合の常備消防費ということで、8億6,581万2,000円、前年度比2.35%の減となっております。

負担金で、稲敷広域市町村事務組合消防費、それから消防庁舎整備事業費、デジタル整備事業費、車両整備費でございますけれども、消防職員の配置数と基準財政需要に基づきまして算出しているものでございます。

その下、消防団活動費、これにつきましては龍ヶ崎消防団11戸分団33部の活動費でございます。5,275万9,679円、前年度比2.22%の減となっております。

報酬につきましては、470人分の非常勤職員報酬でございます。その下の災害補償費につきましては、1名分の補償費でございます。

報償費につきましては、報償金22名分の退職金でございます。

その下、旅費につきましては、費用弁償ということで消防団員の出場手当、訓練手当等でございます。普通旅費につきましては消防団部長以上の研修旅費となっております。

交際費につきましては、団長の交際費、それからその下、需用費につきましては団員の活動服、帽子、ベルト等でございます。

その下、役務費でございます。180ページをお願いいたします。

通信運搬費は、消防団の会議資料等の郵送料となっております。

その下、委託料、これは消防団員の健康診断の委託料となります。

その下、負担金、補助及び交付金で、負担金につきましては、県消防協会、県消防団長研修、県消防学校教育訓練、消防協会県南南部支部、消防団員等公務災害補償費、それから消防団員等公務災害補償等共済基金、それから消防賞じゅつ金となっております。消防団員の公務災害補償等共済基金につきましては、消防団員の退職報償金等の負担金で550人分となっております。その下、交付金につきましては操法大会等の出場の経費でございます。

続きまして、消防施設等管理費でございます。これにつきましては、885万97円で、前年度比6.15%の減となっております。



需用費につきましては、消耗品費、消防団車両の整備品、それから消防ホース等でございます。15番工事請負費、これにつきましては防火水槽防水改修工事、これは泉町でございます。それから、負担金、補助及び交付金につきましては、負担金としまして消火栓維持管理、防災行政無線電波利用料でございます。それからその下、公課費、これにつきましては消防団の車両重量税でございます。

続きまして、消防施設整備事業費でございます。3,980万788円、前年度比8.14%の減となっております。

15番工事請負費、これにつきましては防火水槽標識設置工事及び消火栓標識設置工事でございます。備品購入費につきましては、小型動力ポンプ付積載車4台分でございます。負担金、補助及び交付金、負担金につきましては消火栓の設置工事、新設2カ所でございます。その下、公課費につきましては新規消防車両の重量税となっております。

続きまして、182ページをお願いいたします。

水防準備費でございます。これにつきましては405万8,015円で、前年度比8.23%の減となっております。

旅費につきましては費用弁償で、消防団員の水防訓練あるいは3組合水防訓練等の演習費となっております。需用費につきましては訓練に使用した土のう袋の購入、土のう用の砂等でございます。

その下、負担金、補助及び交付金は、広域市町村圏事務組合水防費及び利根川水系県南水防事務組合の負担金となっております。

続きまして、防災活動でございます。これにつきましては4,780万6,833円、前年度比39.75%の増となっております。

報酬、非常勤職員報酬は、防災会議委員42名分でございます。一般職非常勤職員報酬につきましては、危機管理課の非常勤職員の費用でございます。

報償金は、婦人防火クラブの火災報知器啓発の謝礼でございます。

旅費、普通旅費につきましては三条市との災害協定の調印式3人分の旅費となっております。

需用費、消耗品費につきましては防災関連の消耗品でございます。

役務費、通信運搬費、これにつきましては防災行政無線の回線料あるいはMC無線機の通信費用となっております。手数料につきましては、牽引式電源車の車検代でございます。

委託料につきましては、気象防災アドバイザーでございます。このアドバイザーにつきましては職員あるいは市民の啓発の講義と、それから台風等々への対応でございます。自家発電設備点検につきましては、牽引式発電機の整備点検費用となっております。

その下、14番使用料及び賃借料、これにつきましては防災行政無線の借地料あるいはAEDリース、クラウド型被災者支援システム音声一斉サービス等の使用料となっております。

その下、15番工事請負費、これはマンホールトイレ5カ所分でございます。それからその下の全国瞬時警報システム用受信機設置工事につきましてはJアラートの改修でございます。

18番備品購入費、これにつきましては県被災者生活再建支援システム使用のためのスキャナー、ハードディスクの購入の費用でございます。その下、19番負担金、補助及び交付金、負担金につきましては専門実務研修、防災行政無線電波利用料となっております。

続きまして、次のページ184ページをお願いいたします。

先ほどに続きます、県防災ヘリコプター運航連絡協議会、県南総合防災センター運営費、AED設置、それから県防災情報ネットワークシステム更新、被災者生活再建支援システム共同整備事業の負担金となっております。

続きまして、防災訓練費でございます。これにつきましては122万7,277円、前年度比79.01%の減となっております。理由につきましては、前年度総合防災訓練を実施したということで、30年度はこれが実施されておられませんので、その分が大きく影響しております。

す。

旅費でございますけれども、消防団の地域での訓練参加の費用弁償となっております。

その下、需用費、消耗品費につきましては防災訓練等の消耗品、特に防災用のパンフレット等の作成費用となっております。それから、役務費は手数料で、NHKの気象キャスター檜山さん等々の講演料となっております。

その下、非常災害用備蓄費ということで、防災コンテナの食料、水等の更新費用499万6,532円、前年度比0.15%の増となっております。

その下、自主防災組織活動育成事業280万3,814円、前年度比1.81%の増となっております。

報償費につきましては、山口大学の講師の報償費となっております。その下、需用費、消耗品費につきましては、住民の啓発用の防災DVD等の購入分となっております。負担金、補助及び交付金につきましては、補助金としまして自主防災組織整備事業で、20年以上たちました自主防災組織の資器材の更新ということで15万円の補助をだしておりますが、その合計分でございます。それから、防災士養成事業費3名分、それから最後になります、地域コミュニティ助成事業180万円、これは宝くじの助成でございます。

#### 龍崎市長公室長

211、212ページをお願いします。

教育費の保健体育費でございます。国際スポーツ大会キャンプ等招致活動費でございます。当事業は流通経済大学と連携をしながら、龍ヶ崎市国際スポーツ大会キャンプ等招致活動委員会を活動母体として、東京オリンピック事前キャンプの招致活動並びに事前強化合宿の受け入れを進めているものでございます。これまでキューバ共和国の柔道、オセアニア地域の柔道、タイ王国の陸上競技について事前キャンプが決定されております。

まず、1報酬の非常勤職員報酬につきましては、国際大会キャンプ等招致アドバイザー6人の報酬でございます。

19負担金、補助及び交付金でございます。国際スポーツ大会キャンプ等招致活動につきましては、当活動委員会への交付でございます。オセアニア地域柔道選手2名の事前キャンプの受け入れ、オセアニア地域オリンピック委員会への市長訪問、こういったものを行ったものでございます。国際スポーツ大会キャンプ等おもてなし活動につきましては、30年度設立いたしました龍ヶ崎市スポーツ交流協会への交付でございます。オリンピック出場経験者、いわゆるオリンピックが各小中学校で講演を行うオリパラ教育の実施あるいは各種イベントでのPR活動を行ったところでございます。

一つ飛びまして、地域おこし協力隊事業（スポーツツーリズム）でございます。当事業は本市のスポーツ振興とスポーツを通じた交流人口の増加を図っていくため、地域おこし協力隊員を採用し、関係団体と連携し、各種スポーツ大会の企画や誘致活動を推進するものでございます。

報酬、非常勤嘱託職員報酬につきましては、地域おこし協力隊員1名分の報酬でございます。そのほかの経費につきましては、おおむね協力隊員に係る事務経費でございます。14使用料及び賃借料につきましては、車両リース及び協力隊員の住宅賃借料でございます。

217、218ページをお願いいたします。

#### 菊地総務部長

公債費の一般会計債元金償還費になります。対前年度比で4,546万2,840円、1.9%の増となっております。

その下、一般会計債利子償還費になります。対前年度比で3,636万5,123円、15.5%の減となっております。既往債の償還は進んでおりますが、負担の平準化や利子償還の軽減を考慮いたしまして、元金均等払いや据置期間の短縮、廃止など償還方法の見直しを行っておりますことから、元金償還が増加をしております。一方で利子負担は減少をしております。

ります。

次はその下、土地開発基金費です。繰出金ですが、土地開発基金の利子を同基金に繰り出したものでございます。

以上が、歳出の概要でございます。説明を終わらせていただきます。

山宮委員長

これより質疑を行います。質疑に当たっては、事業名をお知らせいただくとともに一問一答でお願いをいたします。また、質疑及び答弁におかれましては挙手をされるようお願いいたします。

それでは、質疑ありませんか。

後藤委員。

後藤（光秀）委員

少しだけよろしくお願ひいたします。

54ページの広報活動費の委託料のところでは、佐貫駅東口デジタルサイネージ運用ですけれども、これは毎回ちょっとお聞きして申しわけないのですが、昨年、平成29年と比べると約100万円分の減額となっていますけれども、この詳細を教えてください。

山宮委員長

松本シティセールス課長。

松本シティセールス課長

佐貫駅の東口デジタルサイネージの運用については、平成29年度が464万4,000円で、30年度が361万8,000円ということで100万円ほど決算額のほうが減っているわけですが、28年度から、この運営の委託をしております、内容的にはそのコンテンツの配信システムの運営管理とコンテンツの配信、制作等でございます。このコンテンツが、毎年、28年度から制作を続けてきましてストック分というものが生じてきて、前年度に使ったものでも少しの修整で配信できるということもありまして、そのコンテンツの作成費用が減額になったところでございます。

山宮委員長

後藤委員。

後藤（光秀）委員

その配信内容をちょっと、以前もお聞きしたのですけれども、現状として配信している掲載内容についてお聞かせください。

山宮委員長

松本シティセールス課長。

松本シティセールス課長

サイネージの現在の番組内容ということでよろしいでしょうか。現在の番組内容としましては、子育て支援センターの施設や制度周知でございます、子ども送迎ステーションの、これも施設の紹介、国体の周知でございます。それと、その国体に絡んで柔道の豆知識ということで、その技の種類であるとかそういったことをお知らせしていると。あと、駅名改称のPR、市としてのニュースですが、野口さんの五輪内定というニュース、9月に開催されるコロッケフェスティバルの周知案内、あとは流通経済大学の試合のスケジュール等をお知らせしています。

山宮委員長  
後藤委員。

後藤（光秀）委員

ありがとうございます。

以前、ぜひ、その内容の検討として、例えば市内の飲食店ですとか企業ですとか、市内の観光スポットですとかそういったところのPRの要は短編的な、短い写真とかでもメッセージとかでも配信できるような、例えばどこかのお店でもいいんです、そういったところの工夫というか検討をお願いした経緯がありますが、その検討とかはされていますでしょうか。どんな感じかちょっとお聞かせいただけますか。

山宮委員長

松本シティセールス課長。

松本シティセールス課長

後藤議員、前回でもご質問いただいて、タウンビジョンのご紹介というかご提案をいただいているのですが、これについてはこちらのほうでも調べてみてはいるのですが、やはりその広告収益型のビジョンということで、業者についても幾つかあるらしいです。県内では水戸の駅前のデパートの壁面ですか、そこで放映されているということですが、そこで広告を流すことによって運営費を捻出するという広報収益型のビジョンというのは変わらないと思うんです。その広告収益型という部分で、今佐貫駅の東口のデジタルサイネージで放映している市の情報と内容的に合致するのかどうかということがあると思います。

山宮委員長

後藤委員。

後藤（光秀）委員

そうじゃないんですよ。タウンビジョンの企業のPRの広告はあるんですけども、その広告の間に、広告だけでは足りないの、間に流れているPRのCMというのは、全部無料で掲載されている市民の情報だったり、市内のお店だったり企業さんの無料広告なんです。例えば、僕がイメージしているのはあくまでも、例えばりゅうほーの後ろに載っているお子さんの写真ですとか、何でもいいんですけども、ちょっと個人とは違うんですけども、例えばどこかお店の広告ですとか、ここに何々があるよですとか、その観光スポットでもいいんですけども、そういったものを載せられる、その市内の情報として載せられる広告、短編的な短い広告なんです。要は写真と文章ですとか、そういったものの検討ができるかどうかというところで、それはあくまでもタウンビジョンは参考にしてくださいという意味で、前回発言させてもらったんですけども。あくまでも広告料をもらってPRする広告の参考ではなくて、タウンビジョンを参考にしちゃったからそちらのお話になっちゃうんですけども、あくまでもその今流しているこの情報があるじゃないですか。コロッケフェスティバル、野口さんのニュース、駅名改称のPR、この合間に載せられるような市民の、市内の情報というのは検討できますかというところでお尋ねしています。

山宮委員長

松本シティセールス課長。

松本シティセールス課長

そうですね、そのビジネスモデルとしてということではなくて、一般の町ネタみたいなことですよね。市のビジョンを使って流すということは、やはりある一定の責任が生じてくるわけですので、例えば商工関係であれば商工関係の担当課でその内容を精査してということには当然なると思うんです。そういった手続とかことは必要にはなってくると思うのですが、いわゆる町ネタとか、ニュースとかということであれば、その野口さんのオリンピックの内定であるとか、そういったことも町ネタとして扱ってはいるのですが、その部分で市として市のビジョンで、デジタルサイネージで流すとすれば、その辺の情報の確認であるとか正確性であるとか、そういった責任というのは生じてくるということだと思います。

山宮委員長  
後藤委員。

後藤（光秀）委員

わかりました。ちょっと長くなっちゃうのであれですけども、ぜひ、後ほどフェイスブックのほうでタウンビジョンを見ていただけるとわかりやすいかと思います。フェイスブックに載っているのは企業のPRとか広告ではないので、あくまでも今おっしゃっていたように例えばこちら側で、龍ヶ崎市側で掲載するとなると、いや、それは大丈夫なのかとかその懸念はあるのですけれども、そうではなくて載せてほしい、掲載してほしい側に募集をするというようなものなんです。あくまでも広告料を支払っている企業ではなくて、その合間に挟んでいるCMがフェイスブックのほうにはタウンビジョンと、もう全国にも載っていますので、それは参考になると思いますのでというところで、ぜひ検討してください、調査研究してください。

次です。58ページが一番下の自動車運行管理費で、次のページになるんですけども、備品購入費のドライブレコーダー8台分というご説明がありました。このドライブレコーダーというのは市で使っている車、車両、たくさんあると思うんですけども、全車両に設置、現在されているかどうかお聞かせください。

山宮委員長  
岡田財政課長。

岡田財政課長

ドライブレコーダーにつきましては、鋭意設置しておりますけれども、まだ全車両というふうにはなっておりません。現在のところ財政課で管理している公用車ですけれども、30年度末現在で56台ありまして、そのうちこの8台を含めまして37台に設置をしています。率として66%になっております。このまま新車を購入した際などを通して設置を進めていくつもりでおります。

山宮委員長  
後藤委員。

後藤（光秀）委員

ありがとうございました。確認だけだったのですけれども、ぜひ、あおり運転ですとか、また専決処分の報告でも必ず何か車のことがありますので、ぜひ、順次設置していただけるようお願いいたします。

最後です。80ページの表彰関係経費ですけれども、これについては中の内訳というよりも、表彰される方、団体ですとか個人ですとかいろいろあると思うんですけども、そう

いった方々の、何ですか、どういう基準で表彰を毎年されているのかという、そこだけちょっと、いろんな種類があると思うのですけれども、ご紹介ください。

山宮委員長  
大久保秘書課長。

大久保秘書課長

ご質問ですけれども、市の表彰条例という条例がございまして、その中でさまざまな表彰の基準がございまして、主に市政で、一般功労表彰とか、特別功労表彰とかそういった表彰の種類がございまして、例えば市の消防団員とか一般非常勤職で8年以上在職されている方とか、あるいはいわゆる寄附行為等で100万円以上の寄附をしていただいた個人の方、あるいは団体の方、そういった方々を11月3日に表彰式を予定しておりまして、毎年9月くらいに各課のほうに推薦依頼をさせていただいて、その推薦をもとに市の内部の表彰審査会がございまして、そちらのほうで審査をさせていただいて、そこで決定された方々を表彰させていただいているというような状況でございます。

山宮委員長  
後藤委員。

後藤（光秀）委員  
わかりました。ありがとうございました。

山宮委員長  
ほかにありませんか。  
伊藤委員。

伊東委員  
よろしく願いいたします。  
まず、46ページです。職員給与費に入ると思うんですけれども、女性管理職の現在の人数とその職員数に対する割合についてお伺いします。

山宮委員長  
川崎人事課長。

川崎人事課長

女性の管理職と割合です。管理職と申しますのは課長補佐以上の職員を指すと思われま

す。年度を追ってご説明いたします。  
今年度平成31年度、令和元年度の4月1日現在の数字ですが、課長補佐以上の職員は136人、うち女性職員が22人、割合にして16.2%、平成30年の5月1日現在課長補佐以上が136人に対しまして女性職員20人、割合にして14.7%。平成29年度は課長補佐以上の職員が128人に対して女性職員は16人で、12.5%となっております。

したがって、平成29年度からことしの4月1日現在になりますと、約4ポイントの増となっております。

以上です。

山宮委員長  
伊藤委員。

伊藤委員

ありがとうございます。それで、年々ふえているというところでは、私なんかは女性も頑張っているんだと感じるところです。それで、目標は二、三十%ですので、男女平等にはやることだと思うのですけれども、これからもそれは見守っていきたいと思っています。

それに関係しているのですけれども、48ページのナンバー01020600職員研修費です。これの委託料、特別研修費があるのですけれども、実績データの4ページ、5ページです。4ページには女性職員キャリアアップ講座Ⅰ、これは受講者1名、同じく女性職員キャリアアップ講座Ⅱというのがあって、これは2名の方が受けています。5ページには女性職員のキャリアアップ研修で16名が受けていますけれども、この3つの講座についての内容とその違い方とその受講対象者、どんな人が受講対象になるのかお伺いします。

山宮委員長

川崎人事課長。

川崎人事課長

女性の職員を対象とした研修についてのお尋ねかと思います。

まず、5ページになります女性職員のキャリアアップ研修でございます。こちらは実施したのが当市、市が行った庁内研修でございます。受講対象は年齢にして大体20代後半から40代半ばの副主幹から主査クラスの職員を対象にしております。この研修の狙いとしましては、女性活躍推進という時代でございますので、女性職員がモチベーションを保ちながら業務の遂行ができるような研修としたところでございます。

データ集の4ページにございます女性職員キャリアアップ講座のⅠ番、それと同じⅡ番でございます。こちらは庁外で行われました研修で、主催者は茨城県の自治研修所が行った研修でございます。まず、講座のⅠ番ですが、対象者は採用2年目以降で、役職についていない女性職員を対象としております。当市からは主事クラス職員1名が参加しております。研修の狙いとしましては、現在人材に限りがある中、女性の昇進欲の向上、キャリアアップを求められております。こういった意識づけや、仕事や家庭、その他の両立を実現するための考え方を学ぶものでございます。同じ女性職員キャリアアップ講座のⅡ番のほうですが、茨城県の自治研修所が主催しているものでございます。対象となるのは、係長級以上の女性職員が対象となっております。当市からは主査レベルで出席しております。研修の狙いとしましては、係長級以上の職員でありますので、今後女性職員のリーダーシップ、マネジメント能力の向上、そしてさらなる上位職に臨むための意識づけ、人材育成を図るものでございます。

以上でございます。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。女性に対してもそういった研修が行われているということは非常にうれしいことだなと思っています。ぜひ、女性も頑張ってもらいたいなと思うところです。

次です。職員厚生費、同じページで、48ページです。職員厚生費です。ナンバー01020700です。委託料のメンタルヘルス支援事業があります。これは昨年よりも22万円減になっていますけれども、その状況をちょっと。多分これ、ストレスチェック対象の金額だと思いますけれども、その対象者の状況を教えていただきたいと思います。

山宮委員長

川崎人事課長。

川崎人事課長

ストレスチェックに関するご質問かと思えます。

まず、金額が減っておりますその理由としましては、これは契約3社の指名競争入札で、業者、委託業者を決定しております、その入札額が下がったことによるものです。3社指名しましたけれども、うち1社が辞退しております、昨年に続き同じ業者が入札しております。

ストレスチェックの対象者の状況ですけれども、まず、ストレスチェックを受けられる職員は、正職員のほか臨時非常勤職員の中でも正職員の勤務時間の2分の1以上の職員が受けられることとなっております。その中で、高ストレスと判断された職員も一部にはおりますけれども、その方につきましては産業医の先生に市の負担で相談ができるという案内をしております。結果としてそれを受診された方はいらっしゃいませんが、そのほか人事課において産業保健業務の嘱託員である保健師が週3日勤務しております。いろいろ悩み事とかありましたら、職員の健康相談室というのも定期的にやっているのですが、随時それを、相談の受付も行いながら、メンタルのフォローを人事課としてもしているところでございます。

以上です。

山宮委員長

伊藤委員。

伊東委員

ありがとうございます。そうするとその、30年度ストレスチェックを受けた方というのは何人でしょうか。

山宮委員長

川崎人事課長。

川崎人事課長

実施の対象者数、30年度で合計612名おりました。そのうち回答した方が606名です。内訳としましては正職員が433名、臨時非常勤職員の方が173名となっております。回答率は99%となっております。

山宮委員長

伊藤委員。

伊東委員

わかりました。職員のやはりそうした心の健康ですか、それも十分にやっているということはよかったなと思っています。

次です。72ページ、道の駅整備事業です。成果報告書の126ページになります。

委託料のこの道の駅総合プロデュース432万円ですけれども、30年度の主なプロデュースの内容はどうなったかということと、この一般質問でも出たと思うんですけども、護岸工事のおくれで建物の設計工事もおこなわれているわけです。そういった中でこういうプロデュース、どのような協議が行われたのか、まず初めにお聞きします。

山宮委員長

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長。



由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

プロデュースの内容ですが、北山創造研究所に総合プロデュースをお願いしております。一昨年は「感幸地」構想を整備していただいたところでございますので、この牛久沼「感幸地」構想との整合を図った道の駅の設計や、管理運営に関する総合調整ということで、主に昨年度、30年度については基本設計、実施設計を31年度にかけて、31年度にもまだ設計をやっておりますが、昨年度の基本設計及び実施設計の部分で「感幸地」構想との整合を図ったご提案、それから設計協議へのアドバイス、設計業者、指定管理者も入れた意見調整等、そういったサポートをしていただいております。

それから、昨年度の設計業務、いわゆる護岸の工事の問題、アクシデント等があった中でどういう調整をやってきたのかというところでございますが、まず一般質問でもお答えしたところではございますが、やはりその護岸のいわゆる足場を固めない、なかなかその道の駅本体の土木、まずは建物を建てる前に駐車場ですとか、敷地の造成をやるしかございませんので、土木造成の設計のほうはなかなか固められないというところがあって、主に北山創造研究所にいただいているプロデュースは、どちらかという土木造成よりも建物のほうになりますので、そういった中で建物については、これも一般質問でお答えしたところでございますが、基本計画でお示した金額をベースとしながら、余りその額が高くならないようにどういった材料、どういったコンセプトでやっていくのが一番経費がかからないのかという、そういったところの調整等をしていただいたという経緯があります。

山宮委員長  
伊藤委員。

伊東委員

わかりました。そうしますと今、全体的におくれているわけですから、そのままそっくりそれがおくれていて、北山創造研究所に払うお金はそのまま変わらないということでもいいわけですね。確認します。

山宮委員長  
由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

この前の石引議員の一般質問で部長がお答えしたとおり、期間が延びる延びないは今後の調整等にもよりますので、まだ明言はできませんが、そういった場合であっても調整内容に変わりがなければ、変わらないと思っています。

山宮委員長  
伊藤委員。

伊東委員

わかりました。  
あともう一点ですけれども、一般質問の中で、京成バラ園あとのその基礎の部分が残っているのではないかというお話が出ました。そうしますと、伐採工事をやったわけですから、そのことが何でわからなかったのかという点について確認いたします。

山宮委員長  
由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

樹木が生えていたところは、もともと建物がなかったところなんです。ただ、その樹木伐採を平成29年度と30年度にやったのですが、その際もコンクリートがらが出てきて、追加で予算を補正した経緯もございます。建物については、もともと当市が建築工事を行う部分についてはおおむね樹木伐採とかの範囲だったので、全部ほじくり返してある程度中がわかっている、今回国が工事をやる部分について、若干その何カ所か確認をしたときに、1カ所だけコンクリートがらが出てきたという経緯があって、それが今いろいろ、なかなかこの昔の、京成バラ園の図面の正確なものが、土地改良区が賃貸者契約を結んでいたりとか、当時の竜ヶ崎土木事務所が許認可を出していたりということで、かなり古い資料を洗ったのですが出てこなくてわからなかったというところがありました。つい、年明けて春先になって、県のほうで、県の河川課の本課のほうで昔のすごく古い図面が出てきたということで、ただ、それがやはりその当時の航空写真と比べてもずれがあるので、今後どのくらいのものが埋まっているのか、果たして埋まっているのか、埋まっていないのか、量がどうなのかというのは、ちょっと今後調査をやっているということで、主には国交省が整備する大型駐車場の部分になります。場所については。

山宮委員長  
伊藤委員。

伊東委員

場所については、今度建物を建てる場所ではないということですが、そもそもあそこに建物があったので、一番初めにいろいろなことを調査するときに、やはりいろいろなものを、きちんと後から出てくるみたいなことではなくて、調査が必要だったのではないかなと私は思っているところですので、しっかり調査をしていただきたいということと、いろいろ出てきているというところでは私の意見としては、やはり中止をしていただきたいと思っているところです。このことについては、答弁は求めません。わかりました。

次です。184ページです。

防災活動費です。成果報告書は149ページになります。

この成果報告書の成果のところ、「いわき市原子力災害広域避難計画に基づく龍ヶ崎市広域避難受入計画」とあるのですが、この中で、最後のところですが、平成30年度の10月11日、平成30年の12月27日、福島県と茨城県といわき市と市の協議を行ったということですが、どんな協議が行われたのかその内容についてお伺いいたします。

山宮委員長  
休憩いたします。午後1時再開の予定であります。

【休 憩】

山宮委員長  
休憩前に引き続き、会議を再開いたします。  
猪野瀬危機管理課長。

猪野瀬危機管理課長

それでは、いわき市からの原子力災害における広域避難の関係でございますけれども、どういった協議をしたかということについてでございます。

まず、いわき市で原子力災害が発生した場合に、龍ヶ崎市にいわき市の三和地区及び小川地区という地区の避難者約1万800人が龍ヶ崎市に避難するということを、いわき市で避難計画が策定されたことに伴って、龍ヶ崎市といわき市はその広域避難に関する協定を

平成 30 年 1 月に締結をしております。

それに基づきまして、龍ヶ崎市では、その避難をしていくということに対して、避難受け入れ計画をつくらなければならないだろうということで、その受け入れ計画の素案を作成いたしまして、その内容について、茨城県、福島県、いわき市と龍ヶ崎市と 4 者で協議を行ったところでございます。

その協議の内容でございますけれども、主なものとしましては、いわき市それから龍ヶ崎市がどういった対応をするか、こういう災害が起きたときの両市の対応状況、あるいは、いわき市及び福島県、茨城県、龍ヶ崎市の情報の連絡体制といったようなところ、さらには、やはり避難所の割り振り、これを大きなところで協議の中でございました。

そして、龍ヶ崎市の避難受け入れの際の職員の動員体制とかでございます。先ほど言いました避難所の割り振りについては、いわき市の三和地区及び小川地区 1 万 800 人が龍ヶ崎市に避難する場合に、もともとお住まいになっていた地域のできる限りコミュニティーを崩さないような形での避難所の割り振りということで、龍ヶ崎市の避難所に配分をさせていただいております。その中で、三和地区については、たつのこアリーナを中継避難所ということで、一度そこへ全員が避難をして、その後、各避難所にコミュニティー単位で分けられると。小川地区の場合は、城ノ内中学校をまず中継避難所として全員が避難をし、その後、各避難所のほうに分かれていくような内容の受け入れ計画を協議をして、その協議が現在完了したというところでございます。

以上でございます。

山宮委員長  
伊藤委員。

伊藤委員

そうしますと、この今後の方向性でありますと、受け入れ計画の作成を行っていく予定であるということは、もう作成ができたと考えていいんですか。それはいつできたんでしょうか。

山宮委員長  
猪野瀬危機管理課長。

猪野瀬危機管理課長

受け入れ計画につきましては、素案は内容の取りまとめが完成しましたので、この後、10 月に龍ヶ崎市の庁内での説明会、対策本部関係のそういった各班の業務でございますので庁内でまず説明会を行いまして、そして年が明けて来年の 1 月に龍ヶ崎市防災会議、この場で、この計画についてご承認をいただいて、完成という予定で現在考えております。

山宮委員長  
伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。この原子力災害広域避難計画というのは、本当に大変なことだなと思うんですよね。1 万 800 人、それぞれ地域に分けて、一つはアリーナ、もう一つは城ノ内中学校の体育館というんですけれども、それから、その人たちをまた地域の避難所に分けるというんですけれども、一度に集まるその人たちがはぐれないでちゃんと受け入れられるかどうかと、ちょっと私は疑問に思うところもあるんですけれども、大変なことですけれども。何よりも原子力発電所がないのが私はこういうことも考えないで、住民が安心できるんだなということを申し上げてこの質問は終わりにします。

次です。

最後の質問になります。

184 ページのナンバー01090800 非常災害用備蓄費です。成果報告書の 145 ページです。

この中では、備蓄費については、備蓄食は全てアレルギー対応も完了できたということですが、備蓄品の内訳、その中で、アレルギー対応の品物についてお伺いしますけれども、今、新しい食品もいろいろふえているんですけれども、その辺のところも含めて、子どもや高齢者への対応はどんなふうになっているのか、お伺いします。

山宮委員長

猪野瀬危機管理課長。

猪野瀬危機管理課長

備蓄品についてでございますけれども、こちらの成果報告書でございますように、現在全ての備蓄食に関しては、アレルギー対応は完了しております。その内容についてでございますけれども、内容につきましては、まずは御飯ものとしてアルファ米、それからおかゆ、こういったものを中心として、そのほかにライスクッキー、それから野菜ジュース、こういったものを中心に食料関係としては備蓄をしております。

そして、子ども用対応としまして、アレルギー対応の現在は粉ミルクの備蓄で、液体ミルクの備蓄はしておりません。粉ミルクの備蓄をしているというようなことでございます。

今後、新しいものを導入するかどうかということに関しましては、引き続きその商品を見極めながら、検討していきたいと思っております。

以上です。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

液体ミルクについては、最近のことですけれども、そのまま飲めるということでは、保存期間の問題もあるかと思っておりますけれども、ぜひ検討していただきたいと思っております。

次です。

今後の方向性で、一番下の欄に書いてあるんですけれども、被害者の想定が 4,900 人でしたよね。ところが、県の地震被害想定の見直しがあつて、最高避難者 5,200 人に算定したということですね。そうしますと、この備蓄品数量、今後、変更が必要かなと思うんですけれども、調整を行うとここではなっておりますけれども、その進捗状況はどうなっているのか、お伺いします。

山宮委員長

猪野瀬危機管理課長。

猪野瀬危機管理課長

今、議員のご指摘のように、被害想定が 5,200 人ということで、300 人ふえた形になりますので、それにつきましては、来年度予算ではその数量で要求をしていきたいと考えております。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

要するに、そうすると今年度は今までの 4,900 人になっていて、令和 2 年からということと理解していいんですか。

山宮委員長

猪野瀬危機管理課長。

猪野瀬危機管理課長

はい、被害想定が発表されたのはことしの 1 月でございましたので、その時点での予算要求はもう終わっていたということもございますので、令和 2 年度からの対応ということで考えております。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。では、よろしくお願ひいたします。  
以上です。

山宮委員長

ほかにございませんか。  
油原委員。

油原委員

決算の状況の 9 ページ、普通会計決算の推移の収支ですね。括弧書きでよく詳しく書いてありますので、若干重複するところがあるかと思ひますけれども、先ほど総務部長から決算の概要のお話がありました。

この収支の表等を見ますと、平成 28 年度までは、要するに収支というのが順調であったんだろうと。当然、基金の積み増し、義務教育施設整備基金なり公共施設維持整備基金、4 億円程度かと思ひましたけれども、積み増しをしていた。平成 29 年度には基金が積みなくなった、要するに財政調整基金、減債基金、これを崩していますから、これを戻すのがもう精一杯で、基金が積みなかったのんだろうと思ひます。平成 30 年度は、減債基金を取り崩しているわけですね。これ、基金も積んでいない、なおかつ減債基金も戻せなかったというようなことであります。

こういう状況を見ると、もう急速に収支が悪化しているんだろうと思ひますけれども、財政担当の見解として、お伺ひをいたします。

山宮委員長

岡田財政課長。

岡田財政課長

油原委員のおっしゃるとおり、平成 30 年度決算は、余りよくなかったというふうには認識しております。

実質単年度収支という言葉が出てきたかと思ひますけれども、決算状況の中で、その年の歳入で、その年度の歳出が賄えているかどうかということをお伺ひするものです。

最新で言ひますと、平成 29 年度の収支の黒字分と、平成 30 年度の収支の黒字分を差し引きいたしまして、これが黒字になれば、黒字が増している。これが三角、赤字になれば、その前の年の黒字分を食い潰していると言ひますとあれですけれども、使ってしまったというような状況と言ひますと思ひます。

それで、30年度はというふうに見ますと、9ページの表で見ますと、青いのが実質単年度収支のグラフになるんですけども、マイナスだということになりますので、黒字分を減らしているというような形になります。減らしておりますし、さらにこの減らした額をこれに抑えるのに、減債基金を2億円崩している。これがなければ、マイナスが3億円ではなくて5億円以上になっているということになりますので、かなり厳しいということになると思います。

平成22年度以降につきましては、リーマンショックの後に、国の財政出動があったりとか、あとは東日本大震災が来て、それに係る財政出動、震災復興特別交付税など、そういうものがかなり入ってきたということで、一般財源はかなりいい状態だったということが言えたと思います。そういうものがなくなって、いわゆる平年ベースに戻ってきたところなのではないかなと思います。今まで、28年度までは、その黒字分を基金に積み立てていたものが、積み立てられなくなって、取り崩しのほうに回していかなければならなくなったというような状態になっております。

これからも人口減少、少子高齢化ということは続いていくと思います。市税は余りこれからはふえないでしょう。こういう交付税などの財政出動も平年ベースで、いきなりふえていくということはない。それにもかかわらず社会保障関係経費とか、そういう経常経費もこれから市民サービスという点では、どんどん増加傾向になっていくことを考えれば、経常収支比率も悪化しているという状況もありましたけれども、どんどん財政的には難しい運営がこれからも迫られてくると思っております。

そこではやはり、いろいろな事業がありますけれども、投資的な事業とかそういうものをどこで何をやるのかというのをコントロールしながら、かつ経常的なサービスについても本当に必要なかどうかというのを見直して、削減とか再編をしていかなければならないのではないかと、このように考えております。

以上です。

山宮委員長  
油原委員。

油原委員

減債基金の取り崩しがあったこと。これまでは当初予算で計上していた財政調整基金とか減債基金の取り崩し、これは実質収支の余剰分で、崩さずに済ませてきたということですが、平成30年度は2億2,000万円の取り崩しをしていた。令和元年度のこの当初予算では、財調、減債合わせて8億円を取り崩していますよね。また、基本的に戻せる見込みがあるのか心配しておりますけれども、当初から基金を取り崩さなければならない予算というのは、要するに歳出が過剰なんだろうと思いますし、逆に身の丈に合っていない予算なんだろうと思いますけれども、いかがでしょうか。

山宮委員長  
岡田財政課長。

岡田財政課長

今後の基金の状況というお話だと思うんですけども、当初予算においては、議員おっしゃいましたように、平成30年度が6億6,000万円の取り崩し予定だったのが、令和元年度、今年度は8億円という形で1億4,000万円の増という形で予算編成がスタートしました。8億円を歳入歳出のギャップに充てているという状況です。

元年度につきましては、この後の補正予算でも出てくるんですけども、普通交付税のほう若干上向いているという関係、あとは保育料の無償化によって、歳入が増になったというようなこともありまして、ちょっと上向きの状況がありますので、3億円は財調の

ほう繰り戻しできると考えております。ただ、まだ5億円残っておりますので、これについては、収支環境によってはなかなかまた戻せなくなる可能性もありますけれども、何とか最優先で取り組んで、戻していきたいと考えております。

確かに今までは、決算を打つとある程度の収支の余剰が出ましたので、それで戻せると、あとは補正予算などでも市税とかの上積みがあつて、当初予算では減債基金や財政調整基金を入れましたけれども、それを入れなくて済むというような状況になっていったんですけれども、やはり今後はちょっと厳しいなと考えているところです。

先ほどの繰り返しになりますけれども、事業をやらないというような、過剰だと言われればそういう部分もあるのかもしれないですけれども、やはり全体的に、これからは人口減少の時代を迎えて、予測できない時代に私たちは入っていくんだと思います。その中で、市民サービスを、何を本当にやっていかなければならないのかということを考えていかなくてはならないのではないかとこのように思っております。

以上です。

山宮委員長  
油原委員。

油原委員

これからも龍ヶ崎のまちづくりというようなことの視点を踏まえれば、やはり一定の財政規模が必要なんだろうというようなこともあるのだらうと思いますけれども、基本的には、やはり当市の財布に合った執行でないと、やはり財政は破綻をしてしまいますので、その辺は十分留意をしていただきたいなと思います。

それで、実質収支、一般的には3%から、標準財政規模の3から5%、8億円程度、でも財政サイドからすれば8%ぐらいはあると、次年度の動きが十分できるのだらうと思いますけれども、今回、実質収支額としては6億幾らですよ。ただ、減債基金を崩しておりますから2億幾ら、実質4億円ですよ。もうこれ4億円で、どうやったって、次年度動けませんよね。非常に危機的な状況にあるのだらうと思います。

それと、今、中山市政の中で、いろいろな事業にこれから本格的に入っておりますよね。今、本格的に入っている事業はそうはありませんから、例えば道の駅、これは実施してくれればこれからお金がかかる、それから新保健福祉施設とか新しい給食センターとか、佐貫3号線を初め、佐貫駅周辺の事業とか、これから本格的に事業がスタートしていく中で、やはり実質赤字の状況というのは大変危惧されるというふうに思います。

そこで、このままでは今後、財調とか減債基金とかの取り崩しというのは、私は、常態化してしまうのだらうと、いずれなくなってしまうのかなど。何とか戻す、戻さないというような、やはり取り崩しが常態化すると、これはもう私は間違いないのだらうと思います。そういう意味では、どのようにこの時代に対応していくのか、お答えをいただきたい。

山宮委員長  
岡田財政課長。

岡田財政課長

やることがあるとすれば、歳入を確保することと、歳出を削減することということに尽きると思いますけれども、主要事業につきましては、アクションプランの中で、実施の時期とかを調整しながら、何とかできる形におさめていく、それがアクションプランの目的でもありますし、条例などの目的でもありますので、やれるような体制をとっていきたいと考えております。

令和2年度の予算要求につきましても、今回はこの決算の厳しい状況を職員一人ひとりに説明をいたしまして、なるだけみんなで知恵を絞って、歳入の確保、歳出の削減といっ

た視点で取り組んでいきたいと考えております。事務事業の見直し、業務の効率化、歳入の確保、そういうものを考えて、当初予算を編成していきたいと考えております。そのための説明会も開催する予定です。

とにかく持続可能な財政運営していかなくてはならない、サービスを提供していかなくてはならないという使命がありますので、それに向けてやっていきたいと考えております。以上です。

山宮委員長  
川村副市長。

川村副市長

市政全般の運営の話ですので、私のほうからも説明しますが、今後、やはり人口減少であるとか、生産年齢人口の減少とともに高齢化社会も進展していますし、財源確保がやはり厳しくなるだろうと予想しているところでもあります。

この中で、いかに今のサービスを維持して、向上させていくか、そして市民生活に影響のないように進めていくように心がけていきたいと思っています。

具体的には、効果的、効率的な行政運営は当然図っていきますけれども、やはり現役世代の転入とか定住促進につながる取り組みも必要だと思いますし、雇用対策や産業の活性化によってやはり税源涵養にも取り組んでいく時期でもあると考えております。

例えば定住促進はもとより、市民の所得を押し上げたり、企業の業績の向上につながるようなそういった効果的な政策も必要だろうと考えております。具体的には、やはり中期財政計画を基本にして、実施計画を策定して、その中で、ローリング、スケジュール調整をしながら、財政構造の安定化も当然見極めながら、そして財源を確保しながら、施策展開を図っていききたいとそのように考えております。

山宮委員長  
油原委員。

油原委員

ありがとうございました。

監査意見書にも書いてありますけれども、やはり特に減債基金の取り崩しについては継続事業を含め、現行施策を再検討する機会でもあることを示しているというふうに指摘しておりますよね。全くそのとおりで、やはり事業の見直しも当然必要ですし、先送り等も必要なんだろうと。

副市長がお答えしたように、やはり龍ヶ崎に新たに住んでいただけるというような施策も当然進めていかなくてはならないということがあれば、やはりお金を考えれば、事業選択大事ですね、やっぱりそういうことをしていかななくては、財政というのは基本ですから、そういうことが必要なんだろうとこういうふうに思います。

例として、平成 29 年度と 30 年度の地方交付税というものを見ますと、平成 29 年度の決算ベースを踏まえて、30 年度の予算編成を。普通交付税 1 億円、特別交付税 1 億円の予算措置をしているんです。臨時財政対策債、これを合わせたら逆に 1 億円多く見ているんですよ。逆に言えば、ここはやっぱり歳出に合わせて歳入をどこから出しているのかというような中で、ここをふやしているんですよ。でも、結果として減債基金も減っているし、普通交付税も 1 億円だったのがもう 2 億円減っている。それがやっぱり赤字の要因なんだろうと思うんですね。

そういう意味では、やはり歳入に合った予算編成というのは十分必要なんだろうと思いますので、そんなことも 1 つ要望させていただきたいと思います。

続けてよろしいですか。



成果報告書の200ページ。

ここで、企画課所管で小さな拠点づくりの推進という事項ありますけれども、これ、米町の茨城銀行の跡地、今、筑波銀行ですけれども、これの先行取得をしたということでもありますけれども、まずはこの土地の活用方策についてお聞かせいただきたい。

山宮委員長

森田企画課長。

森田企画課長

それでは、土地の活用方策ということでございます。

まず、これまでの経過について若干ご説明申し上げますと、先ほどもありました米町の筑波銀行跡地、旧銀行跡地につきましては、地元商店会からの利活用に関します要望等を受けまして、これまで検討を進めてきたところでございます。

この土地につきましては、竜ヶ崎駅との近接性や商店街に面しているという位置的な条件から、将来的なまちづくりのための公的不動産として、大いに活用が見込めるものと判断をいたしまして、龍ヶ崎市まちづくり・文化財団の公共用地先行取得事業を活用し、先行して、土地の取得を図っているところでございます。

用地の取得につきましては、2名の方が所有していらっしゃいまして、筑波銀行については、先ほどの報告書にありますように取得が済んでおりますが、もう1名の方については現在、用地交渉を行っているところでございます。

それから、次に、活用方策につきましては、当初は小さな拠点施設、いわゆる地域の交流拠点の整備を視野に検討を進めてきたところでございます。地元からの要望のほか、立地適正化計画や、今現在策定中のまちなか再生プランの整合性にも留意していく必要があることから、具体の利用の方策について、商店街の代表者の方との意見交換会、それから市内の関係各課で協議を進めたところでございます。

いずれにいたしましても、立地適正化計画における都市機能誘導区域という位置づけや、地元の皆様からの要望を踏まえまして、龍ヶ崎市街地の将来的なまちづくりに資する公的不動産として、十分に機能し得る用地であると考えております。

引き続き、まちなか再生プランの策定作業と合わせまして、これからさらに具体的な利用計画の検討を進めていく予定でございます。

以上でございます。

山宮委員長

油原委員。

油原委員

ありがとうございます。

まちづくり・文化財団の公共用地先行取得事業というんですか。私の記憶の中では、先行取得事業というのは、基本的にはその活用方策が決まっているんですよ。それが、やはりアクションプランなり、ふるさと戦略プランですか、そういうところにきちんと位置づけされている。それで、初めて先行取得の要請ができるんですよ。だから、活用方策がきちんと決まっていなくて先に、将来活用ができるから先行して土地を買うというような、そういう事業では私はないというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

山宮委員長

森田企画課長。

森田企画課長

具体的な活用計画につきましては、これからまちなか再生プランの策定と合わせまして、策定作業を進めていく予定でございます。

戦略プラン等の位置づけにつきましては、第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プランの目標3、人口減少社会に対応したまちづくりの施策の一つといたしまして、平成30年度のアクションプランに位置づけをしました龍ヶ崎市版小さな拠点事業に基づきまして、大きな位置づけで現在計画を進めており、その前段階として、公的不動産ということで、大変有利な土地であることから、財団のほうに先行取得をお願いしたところでございます。

以上でございます。

山宮委員長  
油原委員。

油原委員

基本的には、社会福祉課が担当なんでしょうけれども、アクションプランに位置づけしておりますよね、小さな拠点とか地域交流、佐貫の西口に設置しましたけれども、ああいものをつくるということなんでしょうか。

山宮委員長  
森田企画課長。

森田企画課長

佐貫駅の西口につくりました小さな拠点施設を筑波銀行跡地につくるようなことも今、今後、検討していきたいと考えております。

山宮委員長  
川村副市長。

川村副市長

昨年、立地適正化計画を策定して、小さな拠点づくりの事業展開もちょっと検討していたんですが、この土地については、その立地適正化計画の中でも、都市機能誘導区域にありまして、将来、まちづくりに大変有効な土地であるということで、先行的に取得させていただいたところでもございます。

今後、やはり財団とも協議しながら、基本的に都市機能を整備する民間事業者を誘導していくということも含めて検討していきたいと思っていますし、もし、そういう民間事業者が難しければ、まちなか再生プランの中でも検討しながら、やはりまちの生活視点に立ったそういう事業を進めていきたいと今思っているところであります。

今後、活用する民間事業者があれば、それを民間に貸し付けて、それで、回収していくようなそういうイメージで今、検討しているところでございます。今、まちなか再生プランをつくっておりますので、その中に必ず位置づけて、整備をしていきたいと、そのように考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

山宮委員長  
油原委員。

油原委員

言っていることはわかるんですけども、先行取得事業という定義は要するに計画が決まっています、それを進めるのに用地を買っていく。これは、財団なり、昔は開発公社ですよ。これ、前は3億円ぐらい債務保証しているわけですよ。その中で、先行して買って

くださいよと。今、もうそういう時代ではないので、先行取得事業というのは、しばらくぶりに聞くんですけども、やっぱりそういう事業の定義というのは、そうなんですよと。きちんと方向づけがなされた中で、やはり次に用地取得とか、それから形の中で進んでいくということが私は先行取得事業なんだろうと理解をしております。

買いました。前に私も公共施設の関係で、一般質問させていただいたときに、あの土地についてもちょっと質問させていただきました。鑑定評価をしたと、建物がありましたから、その支持ぐいがあるって、でもそれを抜くと隣地に影響しちゃうんで、鑑定評価はその分だけ下がったということですけども。当然、まちづくり・文化財団にお願いをすることであれば、向こうも鑑定評価等をして、逆に言えば、売るほうも鑑定評価しているんだろうというふうには思いますけれども、幾らで取得したのか、鑑定評価はどうだったのか、お知らせをいただければと。

山宮委員長  
森田企画課長。

森田企画課長

まず、鑑定評価につきましては、先ほど油原委員のほうにもお話したとおり、財団で鑑定評価を行っております。

取得した価格ですけども、今回は筑波銀行が所有しています 888 平方メートル、全体では 1,178 平方メートルございますが、そのうちの 888 平方メートルについて 1,950 万円を取得をいたしたところでございます。

以上です。

山宮委員長  
油原委員。

油原委員

なかなか計算できないんで、平方メートル当たり、市が鑑定したときは幾らか、まちづくり・文化財団で鑑定したのは幾らか、その範囲の中で交渉したんでしょうから、その数字がわかればお願いをします。

山宮委員長  
龍崎市長公室長。

龍崎市長公室長

この用地鑑定については、一般質問で油原議員からご質問をいただいて、私、答弁した記憶があるんですけども。ご存じかと思うんですが、議員おっしゃるとおり、あそこはかなり軟弱地盤でありまして、かなり当初の建築した図面のくいよりも相当長いくいが入っているということで、それを全部抜くとほかの近所にも影響が出るだろうということで、埋め戻しといいますか、若干削って 3.5 メートルを残して、3.5 メートルを削って土地にしているという状況の中で、市のほう再鑑定していただいたものでございます。

その再鑑定の単価が 1 万 5,900 円、これが市で行った鑑定の部分でございます。今回、財団のほうで取得に向けて鑑定した金額というのが 2 万 1,959 円でございます。

以上です。

山宮委員長  
油原委員。

油原委員

両方とも専門の鑑定評価ですから、これについて、1万5,900円と約2万2,000円ですよ。現実的にこれ、2万2,000円で買っているんだらうと思いますけれども。専門の鑑定士にかけた、この差額というのは非常に疑問だよ。だから、くいの深さとか状況等で鑑定士のそれなりの評価の違いがあったのかなという気がしますけれども、市が1万5,900円と鑑定評価を受けて、実際、売買が2万2,000円だったと、平米ですね、ちょっと差があるのかなと思います。

この用地については確かに相当使い道があるんだらうと、まちなか再生プランの中でも、1,100平方メートルですから、地域サロンの用地にはちょっと大き過ぎますよね。ですから、合わせて有効利用する必要があるんだらうと思いますけれども、きちんと手続はわかるようにやっていただきたいというふうに要望して終わります。

山宮委員長

ほかにございませんか。

金剛寺委員。

金剛寺委員

私のほうで幾つか質問させていただきたいと思います。

まず、1点目は職員の状況、職員の人数の全体像についてお聞きをしたいんですけれども、決算の状況の12ページに、この6番目に職員数というグラフが出ているんですけれども、これを見ると、411人から405人ということで6名減の形ですけれども、これは一般会計だけの人員だと思いますので、特別会計も入れて、昨日の本会議質疑で、職員数438名みたいな話がありましたけれども、この差が特別会計の差なのかということもあると思いますけれども、あとそのほかにその他の非正規となっている臨時や非常勤職員で、これも昨日451名という答弁があったと思いますけれども、この辺を区分して、職員と再任用の人数、あと非常勤でも一般非常勤の人数と、嘱託、臨時、その中でもさらに20時間以上勤務となっている人の人数と、コミュニティセンターと学童保育の指導員にかなりの非正規の人数がいるということでしたので、この辺も分けてお願いいたします。

山宮委員長

川崎人事課長。

川崎人事課長

職員の人数の状況でございます。平成31年4月現在と平成30年4月現在を比較して申し上げます。

まず、最初に、常勤の職員、いわゆる正職員と再任用職員でもフルタイムの職員でございます。31年4月現在は438名、1年前の平成30年4月は442名でございます。4名の減となっております。

あと、臨時・非常勤職員も金剛寺委員がおっしゃるように、一般職非常勤職員という任用の仕方、そして嘱託員・臨時職員という任用方法がありますので、2つに大別したいと思います。まず、一般職非常勤につきましては、平成31年4月で78名、30年4月で67名、11名増となっております。嘱託員・臨時職員につきましては、平成31年が373名、平成30年4月が378名、5名の減となっております。これら臨時・非常勤の職員の合計で申し上げますと、平成31年4月が451名、平成30年4月が445名で6名の増加となっております。今申し上げました臨時非常勤の合計のうち、1週間当たりの勤務時間が20時間以上の職員につきましては、平成31年4月が319名、平成30年4月が320名、1名の減となっております。

それと、コミュニティセンターと学童保育の支援員関係でございます。いずれも嘱託員

としての任用となっております。コミュニティセンターの嘱託員につきましては、平成 31 年 4 月が 64 名、平成 30 年 4 月が 62 名、2 名の増となっております。学童保育の支援員につきましては、平成 31 年が 116 名、平成 30 年 4 月が 111 名で、5 名の増となっております。

以上でございます。

山宮委員長

ほかにございませんか。

金剛寺委員。

金剛寺委員

ありがとうございました。

職員の分は 4 名減ですけれども、一般職非常勤で 11 名ふえているということで、今度、新しい会計年度任用制度が始まるということで、給与の差が少し縮まってしまうということで、余りこの意味がどの程度あるのかというふうに思いますけれども、それでは 30 年度の採用についてもお願いします。

山宮委員長

川崎人事課長。

川崎人事課長

正規職員の平成 30 年 4 月 1 日付の採用状況について申し上げます。

職種の区分ごとで申し上げます。一般事務の採用人数が 6 名、一般事務の特別選抜が 2 名、土木が 1 名、建築が 2 名、合計 11 名となっております。男女の内訳でございますけれども、女性が 1 名となっておりますが、一般事務特別選抜の採用で 1 名となっております。

以上でございます。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。11 名ということで、いろいろな専門職というか、もう少しはとれているかなというふうには思いますけれども。

それでは 30 年度の時間外の勤務についてはどのような状況だったのか、お願いします。

山宮委員長

川崎人事課長。

川崎人事課長

時間外勤務の状況についてでございます。

平成 30 年度と 29 年度の比較で申し上げたいと思います。

平成 30 年度年間 1 人当たりの時間外勤務についてですが、平成 30 年度で 110 時間、平成 29 年度で 121 時間となっております。

参考までに申し上げますと、この 1 人当たりの時間外勤務の多い職場、課についてですが、平成 30 年度、多い順で申し上げますと、平成 30 年度が生活支援課で 280 時間、税務課 260 時間、危機管理課 231 時間となっております。これに対しまして、平成 29 年度の状況でございますが、一番 1 人当たり多いのが、当時は危機管理室だったんですが、危機

管理室が 330 時間、次に、人事行政課、今現在法制総務課と人事課で分かれてしまったので、人事行政課の人材育成グループ、現在の人事課に相当するグループになりますが、こちらは 307 時間、そして次に多いのが社会福祉課で、その後生活支援課ができておりますので、当時は社会福祉課の生活支援グループになりますけれども、こちらは 306 時間という状況になっております。

以上でございます。

山宮委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員

ありがとうございます。

危機管理課のほうは、大変今回も台風の襲来で、非常に徹夜状態とか、また防災訓練などが土日にかけて、地域のことでやられるということが多いのかもしれないけれども、31 年度の組織改正でこの辺の残業時間についても緩和する方向で考えていくみたいな話だったんですけども、まだ 31 年途中でわからないと思いますけれども、こういう組織改正その他の効果は多少あるのでしょうか。

山宮委員長  
川崎人事課長。

川崎人事課長

組織の見直しについての効果というお話ではありますが、これはなかなか一概には申し上げられない点があるかと思えます。ただ、ことしからいわゆる働き方改革の取り組みが、本年 4 月から本格化しているところでございます。そうしますと、1 カ月当たり通常業務ですと、月当たり 45 時間、年間で 360 時間という残業の上限規制があります。このほかに、いわゆる他律的業務が入った場合は、この限りではないというふうにはされておりますが、こういった働き方改革も今年度人事評価の中で、管理職には時間外勤務を減らす、働き方改革を進める方針をチャレンジシートの中の項目の一つとして取り上げておりますので、全庁一丸となって、時間外勤務の削減、またそのほか休暇取得の促進といった働き方改革の取り組みは進めてまいりたいと考えております。

以上です。

山宮委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員

新しく施行になった働き方改革関連法に沿って、当然やっていかないといけないということだと思いますので、それと、人員の関係についてもよろしくお願ひしたいと思えます。次にいきます。

次は、決算書の 52 ページの下のところの 01021700 の文書法制費の中の委託料の行政訴訟等弁護士費で、この中身としては、先ほど牛久沼の土地所有権をめぐる訴訟の解決金と、新たに牛久沼周辺の建物に関する訴訟の着手金ということでしたけれども、これ、2 つに分けるとまずどのような金額になるかお願ひします。

山宮委員長  
落合法制総務課長。

落合法制総務課長

行政訴訟等弁護士費の内訳でございます。1つ目の牛久沼の所有権移転等請求事件に係る弁護士委任契約に基づく弁護士への報酬、こちらにつきましては、報酬金としまして343万4,400円、それからこの委任業務に当たりまして、実費が発生しております。主に手数料等でございますが、内容証明郵便代であったり、切手代、コピー代、それから登記情報等の取得費としまして3万5,736円が支出されてございます。

それから、もう1点目の牛久沼の土地明け渡し請求事件の着手金でございますが、こちらの着手金額といたしまして150万1,200円となっております。

以上でございます。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

ありがとうございます。

明け渡し請求については、まだ途中だと思いますので、公表できるものかどうかこれは難しいところですが、できる範囲で状況がわかればお願いします。

山宮委員長

大久保秘書課長。

大久保秘書課長

こちらの内容につきましては、関係各課で協力して取り組んでおりまして、弁護士の窓口については秘書課が担当しておりますので、私のほうで答えさせていただきます。

まず、基本的に、現在までの状況としましては、賃貸借人が市と賃貸借の契約を結べていないという状況でございます。現況としては、不法占有をしているというような状況でございます。

そのような中で、相続人、いわゆる相続の権利のある関係者も含めて、弁護士を通じていこうと確認しておりまして、最終的には法的な措置を視野に入れながら、今後、交渉を引き続き進めていくということでございまして、ある程度の方向性が導き出されましたら、議会のほうに報告をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

これは途中ですんで、詳細はあれですけれども、建物をどうにかしてくださいというのは、かなり市民の要望になっておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

次にいきます。

決算書の56ページの01022300の管財事務費のところなんですけれども、これの委託料で、不動産鑑定及び土地評価ということで51万4,080円が計上されています。これ、先ほど幾つか言われた点がありましたけれども、これどこの部分の不動産鑑定をされているのか、またこれはどういう目的でされているのかについて、お伺ひします。

山宮委員長

岡田財政課長。

岡田財政課長

不動産鑑定及び土地評価というところなんですけれども、7件分ありまして、5件分につきましては法定外道路でありますことから、赤道の用途廃止をして、その土地を希望した方に払い下げるということです。こちらは若柴町で2件、庄兵衛新田で1件、入地町で1件、羽原町1件の計5件でございます。あともう一つは、市が所有しております普通財産で売れるものを売り払っていきましようというような形で今取り組んでおりまして、そのための、売るための競売にかけるための不動産鑑定です。こちらにつきましては、緑町が1件、あと宇直鮎が1件というふうになっております。

以上です。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

この2件については、またこれから販売にかけるということで、現時点ではまた土地評価をしてみてという時点でしょうか。

山宮委員長

岡田財政課長。

岡田財政課長

はい、そのとおりです。これから売り払い等の手続を進めていきます。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

あと、委託料で同じくその下に下草刈り及び樹木伐採というところで、30年度200万円ほど金額がかかっているんですけども、これは昨年で見ると63万円ぐらいで、新たに委託されたんだと思うんですけども、この辺もふえた内容についてお願いいたします。

山宮委員長

岡田財政課長。

岡田財政課長

例年やっておりますのが、高砂市営住宅跡地の除草業務です。これは毎年やっております。ふえた分につきましては、二、三年に一度の割合で、竜ヶ崎二高の敷地内ののり面について樹木剪定することになっておりまして、そちらをやったことによる増加分となっております。

以上です。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員



わかりました。

ここは竜ヶ崎二高の斜面の中に市の所有地があるんですか。

山宮委員長

岡田財政課長。

岡田財政課長

そのとおりです。市の所有地と県の所有地と民有地と、かなり入り組んだような形になっておりまして、その中の市の所有地の部分を樹木剪定するということです。

以上です。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

次にいきます。

決算書の 54 ページ、01021900 のまず広報活動費なんですけれども、その中でまず 14 番の使用料及び賃借料というのは、30 年度からかなりこれは増額となっているところですけども、説明ですと、ここはホームページのリニューアル事業に係った分が増額になっているということですけども、そのホームページのリニューアルに係った費用のうち、ここに含まれている金額と、支払いというのはどのような形で今後、何年間で払われるようになっているのか、まずお聞きします。

山宮委員長

松本シティセールス課長。

松本シティセールス課長

市の公式ホームページリニューアルに係る公式ページのシステム等の利用料の増額ということ、その使用料賃借料の主な増額、要因ということになるんですが、この内訳につきましては、全体の契約額が 3,944 万 3,760 円、これを 5 年間の債務負担で 60 回払いで払っていくということになります。1 月当たりが 65 万 7,396 円、年額で 788 万 8,752 円がこの使用料賃借料の 983 万 2,752 円に含まれております。

以上です。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

すみません、だからこの 30 年度の使用料及び賃借料には、1 年間丸々入っていて、29 年度に数カ月分入っていたんですか。

山宮委員長

松本シティセールス課長。

松本シティセールス課長

29 年度については 1 カ月分、平成 30 年度の 3 月にリニューアルが行われていますので、1 カ月分は 29 年度にお支払いしています。

山宮委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員  
わかりました。

あと、これに関して、ホームページのリニューアルの中身について、あとその後の使用状況なんですけれども、これ、成果表の 108 ページのところに市公式ホームページの充実と幅広い活用ということで書いてあるわけなんですけれども、特にこの辺のところの中身で、リニューアルした内容で、どのように変わったかの点について要約してお願いをしたいと思います。

山宮委員長  
松本シティセールス課長。

松本シティセールス課長

リニューアルの内容ということなんですが、作業といたしましては、新たなホームページ作成、管理システムというものを導入いたしまして、8,000 ページ以上あった従来のホームページをデザインを含め、全体的な構成も見直ししまして、再構築を図ったというものでございます。

リニューアルの内容で5つほどポイントがあるんですが、まず1点といたしまして、近年利用率が非常に上がっているスマートフォンやタブレットで見やすいように専用画面、今まではパソコンの縮小画面だったんですが、それを専用画面にして、見やすくするとともにデザインの変更で、視認性操作性を向上させております。

2点目といたしまして、新たに複数の検索方法の導入、また情報ページにも関連情報のリンクを設けるなどして、検索性を向上させております。

3点目といたしまして、総務省のウェブアクセシビリティガイドラインで定める J I S 規格、これ、J I S X の 8341-3、2016 年度版のダブル A に新たに準拠したということでございます。

4点目として、ネットワーク及びサーバー環境の充実により、アクセス環境と災害時の運用継続性が向上しております。

最後に、5点目なんですが、新たなセキュリティシステム、ウェブアプリケーションファイアウォールというんですが、それを新たに導入いたしまして、セキュリティレベルを向上しています。

以上のリニューアルのポイントとなる部分でございます。

山宮委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員

確かにホームページのほうも見やすく、中身もよくなったと思うんですけれども、これについて、アクセス数なんかはこの年度と比べると、どの程度になっていますか。

山宮委員長  
松本シティセールス課長。

松本シティセールス課長

前年度、平成 29 年度と比較しますと、平成 29 年度が 114 万 2,963 件、平成 30 年度が

121万4,086件で、プラス7万1,123件なんですけど、30年度、新しいシステムでは、集計方法が変わっておりまして、データ集等で一部公表している数値と相違があるんですけど、これは昨年度の数字を旧集計方法に換算したものと考えていただきたいと思います。

山宮委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。そうすると、その増加分は純増みたいなことだと思いますので、わかりました。

次にいきます。

決算書の62ページ、01023000のシティセールスプロモーション事業の委託料のシティプロモーション支援で、毎年、1,000万円近くを委託して、シティプロモーション事業を行っているわけですけども、今年度については、成果表の121ページにことしやった内容について書いてあるところですけども、特にことしの特徴的みたいなところとか、成果のあったところ、その辺を中心にお願いします。

山宮委員長  
松本シティセールス課長。

松本シティセールス課長

平成30年度事業で、成果があったところを中心に、ではご説明申し上げます。

成果報告書にも記載はありますが、30年度は主に3つの事業を中心に進めております。1点目が子育て環境情報サイト、ホームページのほうに新たに市民が選ぶ人気スポットランキングコーナーを新設いたしまして、市内の子育てスポットをPRしております。これについては、子育て世代にアンケートを実施しまして、人気スポットのランキングを作成いたしました。お気に入りスポット3カ所、たつのごやま、たつのごアリーナ、さんさん館、あと市推薦のスポット3カ所、市民交流プラザ、たつのごマルシェ、湯ったり館をそのサイト内で紹介しております。

この紹介の方法も市民モデルを6家族、この6つのスポットごとに募集いたしまして、このご家族に現地楽しんでる様子を撮影させていただいたり、コメントをとったり、そういったことでそのご家族が紹介しているような形をとっております。市民目線、口コミ形式で、できるだけ共感、市民の皆さんにも市外の皆様にも共感をいただけるような形での工夫をしております。

2点目といたしまして、この人気スポットランキングのコーナーの新設に合わせて、子育て環境情報サイトに誘導するためのフェイスブックの広告を出しております。これが平成30年12月11日から31年2月9日、約2カ月間掲出しております。ご存じの方もいらっしゃるかと思うんですけど、フェイスブックの広告については、広告を表示するとユーザーの属性をあらかじめ指定できまして、今回については、千葉県、東京23区、茨城、埼玉にお住まいの25歳から49歳のフェイスブックユーザーで子ども・子育てに興味がある、または子どもがいると、うちのPRを進める上でターゲットとなる人たちに届くようにその属性を定めております。

こちらのほうなんですけど、成果も含めて申し上げますと、この期間中にフェイスブックの広告を見ていただいたのは39万6,921人、これは成果報告書にも記載がございます。それと、子育て環境情報サイト、このホームページの訪問者が月平均、この広告を掲出した以外の月は600人程度であったのに対して、平成30年12月が5,754人、31年1月が8,125人、2月が2,199人と明らかな訪問者増加をもたらしているということです。これに関しては、広告を見ただけでなくて、広告を見て、興味を持って龍ヶ崎市の子育て環境

情報サイトに情報を調べに来ているという能動的なユーザーということで、こういった意味でもこういう広告を出した意味があるんじゃないかと考えております。

3点目です。ターゲット層、先ほど申し上げましたようなターゲットに、拡散力が非常に高いインスタグラマー、子育てママ、子育てをしているママのインスタグラマーを龍ヶ崎市においていただいて、その情報をInstagramのほうに投稿してもらっております。

インフルエンサーと呼ばれていますが、影響力が非常に高いインスタグラマーの方に、龍ヶ崎市で人気のスポット、子育て世代に人気のスポットをめぐっていただいて、投稿していただきまして、4,233件のInstagramでは「いいね」を獲得しているということでございます。

すみません、以上でございます。

山宮委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員

ありがとうございました。

今、数字を聞けば、かなりこの宣伝効果があったのかなと感じるところです。

私のほうは最後の質問にいきます。

決算書の184ページ、これは防災活動費、前のページの続きの最後のところですが、被災者生活再建支援システム共同整備事業ということで、県が中心となっているシステムに龍ヶ崎も共同利用という形で入るということになったわけで、これの新しいシステムへの乗りかえとか、また新しいシステムによって、新たにできるようになったこととかあると思うんですけども、その辺について説明をお願いします。

山宮委員長  
猪野瀬危機管理課長。

猪野瀬危機管理課長

それでは、被災者生活再建システムでございます。

こちらにつきましては、平成31年度、今年度、令和元年度の4月ですので、平成31年4月1日に運用を開始したところでございます。

それで、従来のシステムに比べて、新たに加わったシステムの特徴としましては、住家被害認定調査のデジタル化ということで、住家被害調査を行った調査票をスキャナーで読み込んで、それで自動的に被害認定を行えるというような機能がございます。これによって、罹災証明書を発行することが従来よりもスムーズに行えるのではないかと考えております。

また、この今回は県との共同整備ということで、茨城県内44市町村のうち、43市町村がこのシステムに参加しておりますので、大規模災害が発生した際には、県内の各市町村からの応援職員などが来た場合でも、逆にこちら、龍ヶ崎市が応援に行った場合でもスムーズにそのシステムを運用することができるのではないかと考えております。

主な点は以上でございます。

山宮委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

4月からの運用なんで、またこれからというところが多くなると思いますけれども、よ

ろしくお願ひします。  
質問は以上です。  
ありがとうございました。

山宮委員長  
ほかにございませぬか。  
山村委員。

山村委員  
決算書の 61、62 ページのところ、電子計算費のところについて、ちょっと確認したいと思ひます。  
まず、基幹系システム運用費というところで、次のページも含めて 01023100、01023150 と 01023200 ですね、あるんですけども、これは運用費なので、これまでもかかっていた費用であつて、これまでの費用と推移はどのようにかわつていますか、お伺ひします。

山宮委員長  
酒巻情報管理課長。

酒巻情報管理課長  
62 ページ、住民情報基幹系システムの運用費ということでの質問かと思ひます。  
こちらの運用費につきましてですけれども、総務部長からも説明がございましておおり、住民情報基幹系システム、総合窓口であつたり、住民記録であつたり、印鑑登録であつたり、国民年金であつたり、あるいは選挙であつたり、こういった業務を支援するためのシステムでございませぬ。  
こちらにつきましては、現在、システム事業者が開発したパッケージをさせていただきます。いわゆるノンカスタマイズで利用するという方針のもとに、調達をかけて、導入したシステムでございませぬ。  
こちらのシステムは、平成 30 年 1 月にリプレースをさせていただきます。その前のシステム、これにつきましてはシステム事業者が開発したノンカスタマイズ、原則ノンカスタマイズのシステムでの運用していたところですが、実際の運用費につきましては、今回新たに常駐 S E ということで 1 人 S E を常駐するところの費用が年間で 1,000 万ほど増額ということでございます。  
それ以外のシステム利用料につきましては、従来と申しますか、旧のシステムの運用費と同額であつたということでございます。この常駐 S E を置いたという経緯につきましては、旧のシステム、やはりこちらにつきましては、費用の面、安価なものを導入しようという目的のもとに導入した、そういった経緯がございまして、そこに起こるシステムのエラーであつたり、障害であつたり、市民サービスへの影響、また職員におきましては、自分たちで帳票類をオペレートする、自分たちで帳票類を作成するという業務、こういった負荷があつた、そういったことを踏まえて、今回のシステムを導入し、運用しているところでございます。  
以上でございます。

山宮委員長  
山村委員。

山村委員  
ありがとうございます。  
この費用に関して、これまでと余り変わっていないということで、当初、これまでの運

用費用が妥当なのかどうかという妥当性の検証というのはどのようにされてきたのでしょうか。

山宮委員長  
酒巻情報管理課長。

酒巻情報管理課長

本市におきましては、基本的に、業務システムを導入する際にはプロポーザルによっての導入ということを推し進めてございます。

そこには、我々はICTの専門知識を有しておりますITコンサルタント、こちらと業務委託契約を結んでおりまして、そちらのアドバイスをいただきながら、適正価格の、それで住民サービスそういったものが継続して行える、そういった観点でプロポーザル参加していただきました事業者のシステム、こういったものを評価した後、導入しているという形で進めているところでございます。

以上です。

山宮委員長  
山村委員。

山村委員

ありがとうございます。

じゃ、ITコンサルのほうに費用に関しても妥当かどうかそういう確認もされているということですかね。

山宮委員長  
酒巻情報管理課長。

酒巻情報管理課長

内部で組織します専門関係部署から成る職員で構成する部会、そこでの評価、一時評価をした後、ITコンサルタントのその専門的アドバイスをいただいているところでございます。

以上です。

山宮委員長  
山村委員。

山村委員

ありがとうございます。

次に、推進費というのが、その後に01023300からその下の01023500まであるんですけども、この推進費について、この定義がよくわからないんですね。例えば情報戦略推進費というのは、具体的に何をしているのかとか、あるいは番号制度推進費とは一体何のことということがあるんですけども、そこらの辺について教えていただけませんか。

山宮委員長  
酒巻情報管理課長。

酒巻情報管理課長

今のご質問は、64ページからの地域情報化推進費以降のことについてという項目ごとと

いうことでお答えさせていただきます。

まず、最初なんですけれども、64 ページ上段にございます地域情報化推進費でございます。こちらは主に庶務事務、文書を作成したり、会計処理をしたり、そういった業務に携わるための業務システムの費用、それぞれごとに項目立てして、予算計上をしているものでございます。

具体的に言うと、グループウェアですね。実際問題、我々が作った文書は自分たち個人で管理するのではなくて、全庁的に管理をするファイルサーバーというのを設置して、一括管理をします。その課の職員であれば、その文書は原則、その課の職員が共有して確認する。また、セキュリティをかけて管理するというふうな仕組みでグループウェアのほうを構築してございます。

それらに係る費用が地域情報化推進費というところでございます。そこの中には、負担金であったりというものの当然あるわけなんです。それぞれの各団体にそれぞれ県であったり、国であったり、そういった組織がありますので、そういったところに負担金をお支払いをして、専門的な研修を受けたりとか、情報交換をしたりとか、そういったものに費用を充てているものでございます。

続きまして、情報戦略推進費でございます。

先ほどご説明させていただきました I T コンサルタントに対する業務委託費でございます。本市におきましては、平成 17 年から I C T ガバナンス、I C T の全庁的な管理体制を整えていくという方針のもとに、I T コンサルタントに業務委託をしてございます。その中で、各システムの業務のシステムの調達などを行っているところでございまして、その I T コンサルタントの業務委託費というところでございます。

具体的には、業務システムの調達であったり、その提案であったり、またマイナンバー制度に係る助言とか支援であったりとか、また情報セキュリティー、こちらに関しましても、内部で、情報セキュリティーの内部監査をしたりとか、そういう業務をしていますので、そういったものに対する支援であったり、アドバイスをいただいているというところでの費用でございます。

続きまして、番号制度推進費、一番下段にございます。

こちらにつきましては、マイナンバー制度、こちらに関します総費用をこちらに計上しているところでございます。こちらにつきましては、国・都道府県・各市区町村、こちらとマイナンバーを介して情報連携をする際に必要なシステムの整備であったり、または国が調達しています情報連携サーバー、いわゆる中間サーバーというものなんですけれども、それに対しまして、各市区町村は負担金を支出しなければならないというところもございますので、そういったものを予算計上しているものでございます。

以上です。

山宮委員長  
山村委員。

山村委員

ありがとうございます。

これまで、この推進費や運用費も含めて、この費用を抑えようとしようとした取り組みとは、何かしらございますか。

山宮委員長  
酒巻情報管理課長。

酒巻情報管理課長

先ほども説明させていただきました I T コンサルタントとの協議、システム導入する際

に、システム適性導入という意味で、高いものを入れればいい、安いものを入れればいいというわけではないので、その適正価格というものでの導入、またあと、業務システムを導入するには、勝手に各課が使っているシステムを予算計上してしまうということでは、先ほど話をいたしましたICTのガバナンスという意味で、全庁的な統一が図れませんので、システムの予算化をする際は、情報システム中期事業計画をいうものを作成、各課にさせていただきます。それを査定した上で、一時査定なんですけれども、それが認められたものについてのみを予算計上が可能という、そういった仕組み。ここにITコンサルタントのアドバイス等入れながら、業務システム、こういったものの予算の膨らみを抑えるという取り組みをしているところでございます。

以上です。

山宮委員長  
山村委員。

山村委員

ありがとうございます。

ITコンサルと入れているということでわかったんですけども、これ、今、龍ヶ崎の中でもICTのほうに大分力を入れようとしていまして、市の中でも、特別なITコンサルの委託だけでなく、ちょっと知識というのも徐々に吸収して行って、そのITコンサルに逆に意見を言えるようなレベルまで達して、本当にその金額が妥当なのか、ITコンサルが言うことが正しいとばかりは言えませんので、その判断ができるような取り組みをしたほうがいいのかとちょっと個人的に思います。

ありがとうございました。

山宮委員長  
ほかにございませんか。  
後藤委員。

後藤（敦志）委員

1点だけお願いします。

歳入の32ページです。

32ページの基金繰入金の中で、減債基金繰入金2億2,000万円、ということで、先ほど油原委員から私の言いたいことほとんど言っていたんですけども、私のほうからも重なる部分あるかと思いますが、質問させていただきたいと思います。

午前中の部長のご説明では、減債基金の取り崩しは平成20年度以来10年ぶりだということで、やはり異例のことなんだろうなと思うんですけども、10年前、平成20年度減債基金を取り崩した状況というのはどういう状況だったのか、教えてください。

山宮委員長  
岡田財政課長。

岡田財政課長

繰り返しになるんですけども、やはりリーマンショックということで、その時点でかなりの歳入不足というのが起こってしまったということだと思います。その中で、やはりそれを補填するために減債基金を取り崩したということです。

山宮委員長  
後藤委員。



後藤（敦志）委員

ありがとうございました。

やはり減債基金の取り崩しというのは異例なことなんですけれども、同じ減債基金の取り崩しといっても 10 年前の平成 20 年度の減債基金の取り崩しというのは、いわゆるリーマンショック、世界的な経済不況があった中での、そういった社会情勢の中での減債基金の取り崩し。平成 30 年度の決算における減債基金の取り崩しというのは、そういった状況ではない中での取り崩しということで、かなり意味合いが違うのかなと、平成 30 年度の減債基金の取り崩しについては、かなり当市の財政状況が厳しいことをあらわしているんだなと感じています。

そこで、油原委員からもございましたが、やはり身の丈に合った予算編成、基金の繰り入れに頼らない予算編成ということは、これまでも議会でも再三指摘をしてきたわけなんですけれども、今回、配付していただいた決算の状況を見ますと、2 ページのところでも「一般財源基金の繰り入れに依存しない財政運営に努めていきます。」であるとか、6 ページの地方債のところ、「財政調整基金や減債基金といった、いわゆる一般財源基金の取り崩しが常態化すると、歳入の下振れや災害による収入不足に対応できなくなるおそれがあるため、基金取り崩しに頼らない財政運営に努めていきます。」、先ほど 9 ページのところの「今後、一般財源基金の取り崩しが常態化されることが危惧されます。」ということ、一般財源基金の取り崩しに対して、財政当局のほうもかなり危機感を持っていただいているんだなと。私たち議会のほうで再三指摘してきたその危機感というんですか、そういったところも財政当局のほうでもしっかりと共通の認識になっているのかなというところで、この決算の状況をいただいて安心したところです。こういったところで、平成 30 年度の決算状況踏まえて、やはり決算も財政状況を分析した上で、こういった分析を来年度以降の予算編成に生かしていかなければ決算審査の意味がないなと感じていますので、私が 1 回確認したいのは、こういった危機感を持っている中で、令和 2 年度の予算編成については、こういった基金繰り入れに頼らない、基金取り崩しを行わないような予算編成になるか否か、その点について、1 点お聞きしたいです。

山宮委員長

岡田財政課長。

岡田財政課長

ただいま財政のほうでも 30 年度の決算に基づいて、いわゆる一般財源がどれだけ足りなくなるのかというような試算を今しているところです。その中で、1 億円なり 2 億円なりという数字が導き出されるのかなというふうには思っているんですけども、それを何とか、経常経費を縮めていくというような形でやり繰りできればなと考えておまして、先ほど言いました予算編成基準の説明会というものを 3 年ぶりぐらいですか、開催しようと思っておまして、その中で、部門ごとに経常経費のうち、人件費とか公債費とか扶助費とか、もう出すことが決まっていって減らせないものは除いた経費の中で、これだけ決算ベースで縮めてほしいというお願い、提案はしていこうかなと考えております。

その結果、どれだけ削れるかというのは、ちょっとやってみないとわからないところではあるんですけども、そこで幾らかずつでも経常経費を削減し、なおかつそれでも出てしまうような部分がありましたら、それは投資的な事業などもなるだけ抑えて、基金繰り入れについては、特定目的基金を中心に、余り減らさない形で予算手当をしていきたいというふうには考えております。

山宮委員長

菊地総務部長。

菊地総務部長

財政運営に関しましては、ほかのページを見ていただくとわかりますように、起債も平成16年から20年当時と比べますと、順調に減らしてきております。

あと、先ほどの10年前の状況というのは、リーマンショックの前に三位一体の改革が小泉内閣のときにあって、ちょうど基金も減らしながら、そこにリーマンショックが起こったということで、非常に、当時私もほかの課におりましたけれども、予算要求にあっても、例えば外部の方の嘱託員、委員の報酬に関しても削ったりして、非常に危機感を持って対応をしていたかと思えます。

今の状況がそうなのかというと、確かに龍ヶ崎市の財政状況、経常収支比率、非常にこのところまた上がってきて、よくないというような認識をしております。ただ、これが龍ヶ崎市単独なのかというと、一部の大都市を除いて非常にどこの市も厳しい状況が続いているかと思えます。当然、中での合理化は大事だと思っているんですけども、これからの社会状況、少子化、高齢化、これからの財源、地方交付税を含めまして、実質の運営をしていくには、国からの交付税がどうしても必要になってまいると思いますので、そういうところの動向も踏まえながら、持続可能な財政運営をしていくにはどうすればいいのか、それは財政課の担当ももちろんそうですけれども、全職員が一丸となって、経営的な感覚で、自分のこととして捉えて、今後、どうしていくのか、それを市民サービスにどう生かしていくのかというような視点が一番大事かと思えますので、そういうところを生かしながら、市民の皆様福祉の増進といいますか、ご迷惑をかけないようなことを念頭にに入れてやっていきたいと考えております。

山宮委員長

後藤委員。

後藤（敦志）委員

部長、ありがとうございます。

何か経常収支比率のお話が出てきました。平成30年度95.6%ということで、これは平成21年度の95.4%以来95%を9年ぶりに超えてきたということで、やはり95%経常収支比率超えてきているということで、やはりかなり硬直化してきているのではないかなと思います。

ただ、その中で、一部の大都市を除いて同じような状況だというようなお話もあったんですけども、ちょっとこの8月の決算状況の中では、県内市平均について30年度出ていないんですけども、もしわかれば、県内市平均ですね、経常収支比率、比較できますでしょうか。

山宮委員長

菊地総務部長。

菊地総務部長

すみません、ちょっとこの場に用意していないものですから、ほかの市町村が全部出ているか、決算カード等、後で確認できるものについては、情報提供させていただきたいと思えます。

山宮委員長

後藤委員。

後藤（敦志）委員

11 ページのところ見ていただくと、平成 28 年度県内市平均が 90.8%、当市は 93.8%、3 ポイントぐらい大きいわけですね。平成 29 年度が県内市平均が 90.6%、当市が 93% ということで、県内市平均よりは 2.4% ぐらいやはり経常収支比率は高いわけです、その中で、今回 95.5% を超えてきたということで、一部の大都市を除いて同じ状況だという認識は私はちょっと違うなと思っていまして、やはり当市は、県内他市に比べてもやはり収支の状況としては厳しい状況にあるのかなという認識ですので、ちょっと県内平均は今わかりませんので、ここにとどめますけれども、その辺の認識というか、少し確認していただきたいなと思います。

以上です。

山宮委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

滝沢委員。

滝沢委員

すみません、1 点だけお願いします。

58 ページの 01022400 庁舎管理費のところの 15 工事請負費の屋上防水改修工事というのがあって、これ、決算なんで、もう完了したと思うんですけども、先日の台風で 1 階が漏水というか、雨が漏れていたんですけども、工事をやって、漏水しているのは天井からじゃなくて、壁から入っているのか、その辺というのは具体的にわかりますでしょうか。

山宮委員長

岡田財政課長。

岡田財政課長

先日の台風の漏水につきましては、今、今度は壁面の改修工事をやっているんですけども、その関係で、雨どいのところのバルブか何かをちょっと閉めてしまって、そこから水があふれてしまったような形になったようです。ちょっと私も詳しいことはわかりませんが、その壁面改修工事をやるに当たって、雨どいの両端のバルブを閉める必要があって、閉めて、そのあけるタイミングとちょうど雨のタイミングが合ってしまうと、一時的にあふれてしまったというような形で、屋上防水をやってもしなくなったということとはちょっと違うと認識しております。

山宮委員長

滝沢委員。

滝沢委員

わかりました。

ありがとうございます。

山宮委員長

ほかにございませんか。

大野委員。

大野（誠一郎）委員

52 ページの 01021700 の文書法制費で、先ほども質問ありましたけれども、委託料、行政補償等弁護士費について、土地の明け渡し請求事件、この件につきまして、弁護士の着手

料ということになりますと、訴訟を前提に始まっているかと思うんですけれども、今お話を聞きますと、今、まだ訴訟に至っていないということですのでございますけれども、こういった形の請求をして、こういった形で交渉をしているのかをちょっとお尋ねしたいと思います。

山宮委員長  
大久保秘書課長。

大久保秘書課長

今のご質問でございますけれども、まず、先ほどもご説明したとおり、今現在、その新たな賃貸借契約が結ばなくて、今現在、いわゆる賃借人と言われる方が不法に占有しているということで、建物も今存在しておりますので、基本的には、その建物をどうしていくのか、そのことも前提にしながら、最終的には訴訟的なものも踏まえつつもできるだけいわゆる今現在賃借人といわゆる相続人も何人かいらっしゃいますので、そちらの意向もお聞きしながら、できるだけその賃借人の意向にも沿えるような形での解決を図っていただければと思っています。

ただ、最終的にそれがかなわないというようなことであれば、訴訟もいたし方ないということで、それを踏まえたいわゆる着手金という形でございます。

山宮委員長  
大野委員。

大野（誠一郎）委員

賃借関係は保っているんですか、あるいは賃借の契約はできているんですか。

山宮委員長  
大久保秘書課長。

大久保秘書課長  
……〔聴取不能〕……

山宮委員長  
大野委員。

大野（誠一郎）委員

賃借の関係が成立していないということは、もう賃借についてはもう諦めざるを得ませんよね。諦めるというか、その件についてはなしということでよろしいのでしょうか

山宮委員長  
大久保秘書課長。

大久保秘書課長

その可能性については、全くゼロ%ではないとは思いますが。ただ、市としましては、現在の考え方としては、いわゆる土地については、明け渡しをしていただければと思っています。

山宮委員長  
大野委員。

大野（誠一郎）委員

一つ一つやはり整理していかないと、まず間違いなく解決しないですよ。ですから、まず、賃貸借をする、しない、そういったものはっきりさせまして、そして、今後は借りないということになれば、建物の解体と土地の明け渡しを請求するという形でやるわけですよ。

ただ、非常に難しいことは、建物の解体がかなり大きい金額になるだろうと思うから、当然訴訟にもなるし、また訴訟に勝ってもなかなか解体してくれないということはあるわけですから、そこでまずどういう交渉をしているのかなと、例えば会いに行って交渉している、あるいは内容証明を通してやっているとか、あるいは内容証明通しても何ら返事がないとか、そういう交渉の過程もちよっとお尋ねしたいと思います。

山宮委員長

大久保秘書課長。

大久保秘書課長

弁護士を通じて、内容証明も当然お送りさせていただいております、それを踏まえて、弁護士のほうで直接いわゆる借借人と今まで借借人といわれる方と直接お話しもさせていただきます。ありがとうございます。

山宮委員長

大野委員。

大野（誠一郎）委員

先ほど、相続人のこともお話出ていますから、当然、賃借の相手も含めて、何人かが相続しているということなんですか、共同相続人がいるということですか。

山宮委員長

大久保秘書課長。

大久保秘書課長

建物が法人名義になっているものと、いわゆる個人名義になっているもの、2つの建物が存在したと思ったんですが、そちらの個人名義になっているところが、借借人のほかにいわゆる親族、相続権のある親族の方がいらっしゃるようですので、そちらの関係で、弁護士を通じて、そちらのほうともお話をさせていただいているという状況だと思います。

山宮委員長

大野委員。

大野（誠一郎）委員

当然、借借人もはっきりしておりますし、相続人の方もはっきりしているわけですから、やはりある程度早く進めていっても、私もかなり年数はかかるだろうと思うし、そういう意味では、どういう交渉をしているかわかりませんが、ある程度早く踏み切って訴訟にしないと、難しいかなと私は思います。どうでしょうか。

山宮委員長

大久保秘書課長。

大久保秘書課長

訴訟をという解決方法がベストかどうかというのは、これ、今後、弁護士の判断等にもなってくると思うんですが、大野委員がおっしゃるように、なるべく早く解決できるよう弁護士を通じ、努力していきたいと思っています。

山宮委員長

大野委員。

大野（誠一郎）委員

わかりましたが、こういう今後の問題があるでしょうけれども、少なくとも着金支払ってからは、恐らく1年以上はたっているとは思いますが、通常、内容証明か何かを出しますと、いわゆる法的措置をとらせていただきますというようなことになれば、正直言って、何カ月ぐらいの形で、数カ月のうちにそういうふうには踏み切ることになるかと思えます。

それと、まず、内容証明を出したということですが、内容証明についての返事というか、それはきているんですか。

山宮委員長

大久保秘書課長。

大久保秘書課長

返事はいただいております。ただ、文書でいただいているのか、いわゆる電話等なのか、その辺までは確認は私にとっていないので、詳しい返事の方法というのはちょっと答えられません、回答のほうはいただいているとご報告いただいております。

山宮委員長

大野委員。

大野（誠一郎）委員

返事というのは、どういうふうにはいただいているんですか。返しますとか、返さないとか。つまり返事に基づいて、やり方というか、交渉の仕方を決めるだろうと思えます。

山宮委員長

大久保秘書課長。

大久保秘書課長

内容がいわゆる賃借人といわれる方からの回答としましては、あそこを結論としてどうこうしたいという回答ではなくて、一度弁護士と相談をさせてほしいという回答をいただいております、それに基づいて弁護士がお話しをさせていただいたという経緯です。

山宮委員長

大野委員。

大野（誠一郎）委員

ということになると、回答のとおりには弁護士を立てている状態なんですか、相手は。賃借人の相手は、弁護士と相談するというような内容というのはお話ししましたが、されましたよね。だから、実際、弁護士を立てて、弁護士同士で話をしているということによってよろしいんですか。

山宮委員長  
大久保秘書課長。

大久保秘書課長  
先方も弁護士を立ててという話ではなくて、あくまでも賃借人本人がご相談させていただきたいという回答です。

山宮委員長  
大野委員。

大野（誠一郎）委員  
わかりました。  
では、そのうちまたお聞きしたいと思います、そのへんでいいと思います。  
もう一つ、72ページの01024700道の駅整備事業についてのお尋ねでございます。  
いろいろ当然質問は出ておりますけれども、道の駅総合プロデュースの432万円ということになっておりますけれども、要はこういった実施設計の金額も出ているわけですが、今の状態としては、護岸工事が進まなくて、護岸工事ができた段階で、どういう形に設計をしていったらいいかなのかをはっきり言って不確定なものですので、そういったものが延び延びになっているとそんなふうに理解してよろしいわけでしょうか。実施設計も延びているということで理解してよろしいでしょうか。

山宮委員長  
由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長  
先ほど伊藤議員のご質問で答弁したとおりで、今、護岸の設計をやっています。護岸の設計が固まらないとなかなか調整等の部分で、設計の作業が滞っているというのが事実ですが、道の駅の建物の部分については、設計は現在進んでおりますし、調整中でございますので、ただ、延びると言っても設計についてはもう契約期間が今年度いっぱいということで決まっておりますので、これについては年度内に上げていきたいし、そういった予定でやっていきたいと考えております。

山宮委員長  
大野委員。

大野（誠一郎）委員  
ある意味、実施設計は今年度中でということであるから、特に今、2,401万9,200円と書いてあることはもう支払いをしているということですか。

山宮委員長  
由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長  
この2,400万円の決算は、これは上下水道の実績でございます。

山宮委員長  
大野委員。

大野（誠一郎）委員

わかりました。

いずれにしても、そういった実施設計が今年度中に進んでいると、今年度中ということによって進んでいるということで、私が一番感心があるのは、道の駅総合プロデュースが、どういう形で実施設計に反映されていくか。言うなれば、道の駅と牛久沼との調和というような意味合いもありますでしょうけれども、道の駅の総合プロデュースの実実施設計について、どういう形で結びついているのかをお尋ねしたいと思います。

山宮委員長

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

道の駅につきましては、国交省との一体型整備でございますので、この総合プロデュースに関しましては、私ども龍ヶ崎市が担当している地域振興施設、いわゆる道の駅のど真ん中の部分になる、そこと小型駐車場の一部、これは私たちの工事の範囲でございますので、その部分について、主に総合プロデュースについてもやっていただいているということをおまじ前提に申し上げた上で、大野委員も、いろいろの間お話をさせていただいておりますので、ご存じかと思いますが、北山創造研究所にプロデュースをお願いしておりますので、当然、この間、牛久沼「感幸地」構想という牛久沼活用の構想、アイデアについてまとめていただいたところのプロデュースでございますので、基本的には牛久沼の活用と、その道の駅というものをどのようにリンクしていくのか、それを今、大野委員のご質問によりますと、どういうふうに設計に反映できるのかということであれば、当然、道の駅のメイン施設である地域振興施設の例えば配置計画、ゾーンニングとか、沼の際の見せ方、利活用を含めたしつらえ、そういったところに今、反映すべく、設計調整を、プロデュースをしていただいているところでございます。

山宮委員長

大野委員。

大野（誠一郎）委員

ゾーンニングというお話もありますが、言うなれば、全部合わせますと、何年間にわたりまして 1,300 万円という道の駅総合プロデュースでありますよね。そして、また「感幸地」構想の中では、北山創造研究所は 1日 24 時間、年に 365 日、いつでもにぎわいのある市民の場というようなことでもって、「感幸地」構想出していますよね。ですから、そういうゾーンニング云々ということばかりじゃなくて、そういう形でのプロデュースができなければ、私は余り意味がないというふうに思っておりますが、そういった形のゾーンニングというのはできますでしょうか。

山宮委員長

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

おっしゃるとおりだと思います。ゾーンニングにかかわらず、設計への反映というところでゾーンニングというふうにお答えいたしました。いわゆる大野委員から以前ご質問いただいた仮設可変のところでの私どもの答弁の中に、やはり 1日のタイムテーブル、朝、昼、晩よっての道の駅の使い方の変化、そういったところについては、設計というよりも、いわゆる管理運営、経営面というところで、そういったところのご提案、アドバイスなど



をいただいて、それを現在、指定管理候補者になっておりますファーマーズ・フォレスト、東急ハンズなどにも伝え、また北山創造研究所にも入っていただいて、そういった管理運営面での考え方、タイムテーブル、時間の変化、そういったところの協議なんかもしているところでございます。

山宮委員長  
大野委員。

大野（誠一郎）委員

私がちょっと心配していますのは、1日24時間、年間365日にぎわいのある場ということは、通常で考えますと、何かをやっていないとかならないんですよ、ある意味。例えば、イベントとかいろいろな形でそれをやっていると。ましてや、1日、朝から夜までというか、そこをもたせるだけでも大変なんですよ。普通ですと、土曜、日曜、祝日、そこをにぎわいを見せるところだけでも大変なわけです。

恐らく指定管理者のほうは、そういうお金は持たないでしょう。そういうものがあったら、まず利益がありませんから。だからそういう仮に設計をしたところでも、とどのつまりは市のほうで持たざるを得ない。本当にある意味泥沼になってしまうんですね。お金ばかりかかるようになってしまうんですよ。

そこで、市長からの答弁はいいですけども、市長の言い方としては、農産物というか、そういうところの魅力でどうしてもこれは欠かせないものであるから、それはやっていると。もちろんそこを魅力ある道の駅づくりをしていきたいという話なわけですけども、去年4月にオープンしたたつのこの直売所、文化会館にある直売所、そこが大体三千二、三百万円のうちの農産物が千三、四百万円とか質問で出ていましたけれども。道の駅の70万人が入る人たちのたしか7.5億円でしたか、その売り上げが。そうしますと、1億円、2億円の農産物を売っていかねばならないと。そうしますと、この成果報告書の中に、114ページの中には、指定管理候補者の選定及び集出荷体制構築に向けた体制整備という中で、二、三行書いてありますけれども、「今後、具体的な運営や集出荷体制構築のための準備作業に着手することにしている。」こういう悠長なことで、正直言っていられません。

あるいは、龍ヶ崎の農産物でなければ、県内、県外の全国の農産物を何らかの形で東急ハンズが集めれば、それはできることであるけれども、大体、文化会館の直売所だけで、もう本当に四苦八苦しています、売るものがないと。そして、またいいことなんですが、ハウスのための補助金とかいろいろなもの、畑作振興やり始めたわけですけども。

でも、あと2022年ですか、その一応オープン予定、それに間に合わせることは大変なことなんです。それから、準備委員会をつくるとか何とかということではとてもじゃないけれども、間に合わない。結局は、龍ヶ崎の農業振興にはならないと、そういうことだと思いますが、そういった農出荷体制はどうなっているのか、お尋ねしたいと思います。

恐らく今後、考えていくということですから、余りないかと思うんですけども、一応お聞きしたいと思います。

山宮委員長  
由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

今、成果報告書の114ページをご指摘いただきましたとおりで、まだ現段階で具体的に何年何月までにこうやっていこうというスケジュールは全体スケジュールの調整も今見直していますんで、ありません。ただ、やはりまずは、市内の農家に向けての説明会ですとか、アンケート調査ですとか、意向調査確認とか、そういったものから手始めにやっ

こうというところの確認にとどまっていますし、当然、庁内の関係課との協議でも今そういった話をしているところでございます。

山宮委員長  
大野委員。

大野（誠一郎）委員

確かに護岸工事だけでも想定外で大変だとは思いますが、護岸工事ができれば魅力ある道の駅ができるというわけにはいかないもので、本来、農産物を、こういった農業振興のためにそういったものやっけていくんだということであるならば、当然、その対策をしていかななくてはならないと。必ず龍ヶ崎では1割か2割しか間に合わない、でもそれも無理かな。文化会館でそのまま続けていたんでは、まず無理です。文化会館でまず余力がないと思います。となれば、龍ヶ崎の農産物は数%だと思います。そういったことを考えて、しっかりしてやってもらいたいとそんなふうに思います。

山宮委員長  
ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山宮委員長  
質疑なしと認めます。  
岡田財政課長。

岡田財政課長

先ほどの後藤委員の質問のところにお答えしたいと思います。

決算の状況の11ページの経常収支比率のところですか。平成30年度の県内市平均どうでしょうかというお話だったんですけども、まだ確定ではないんですが、速報値というものが県のほうから出ていまして、県内市平均は92.0%ということになっております。

先ほど、部長が答弁いたしましたとおり、県整体的にも経常収支比率は上がっている、悪化しているという状態であります。ちなみに、順位が出ているんですけども、経常収支比率悪い順に並べられているんですけども、1位が北茨城市で99.4%、高萩市97.9%、筑西市96.2%、取手市96.2%、大洗町95.9%、ナンバーファイブでまだ龍ヶ崎が入ってこないんですが、龍ヶ崎が8位というような形で、やはり99%から90%以上のところに半分以上の市町村が入っているというような状況になっております。

以上です。

山宮委員長  
後藤委員、よろしいでしょうか。

後藤（敦志）委員  
はい。

山宮委員長

それでは、以上をもちまして総務委員会所管事項について説明と質疑を終了いたします。

本日の決算特別委員会はこの程度にとどめ、9月12日午前10時に決算特別委員会を再開し、文教福祉委員会所管事項の説明と質疑を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。